

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月9日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

（以下「ファンド」といいます。なお、「野村外国株インデックス Bコース（一任口座）」、「野村外国株インデックスBコース」と称する場合があります。）

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。ファンドを購入できる投資者については、後述の「(12)その他 申込みの方法」をご参照ください。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位とします。（当初元本1口 = 1円）

(7) 【申込期間】

2020年10月10日から2021年10月8日まで

* 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（ 1 1 ） 【 振替機関に関する事項 】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【 その他 】**申込みの方法**

受益権の申込みを行なう投資者は、販売会社所定の方法で申込みを行ないます。

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

ファンドの買付の申込みを行なう投資家は、野村投資一任口座を開設した者等に限るものとします。

当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(以下「申込不可日」といいます。)には、原則として取得および換金の申込みができません。

申込日当日のニューヨーク証券取引所が休場の場合。

申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）

への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

外国の株式を実質的な主要投資対象¹とし、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）²の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

- 1 ファンドは、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）は、MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

ファンドは、マザーファンドのほかに、株式に直接投資する場合があります。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村外国株インデックス Bコース (野村投資一任口座向け))

《商品分類表》

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単字型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)			
	年2回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	
	年6回 (隔月)	欧州			TOPIX
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI- KOKUSAI)
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

<商品分類表定義>

[単字型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

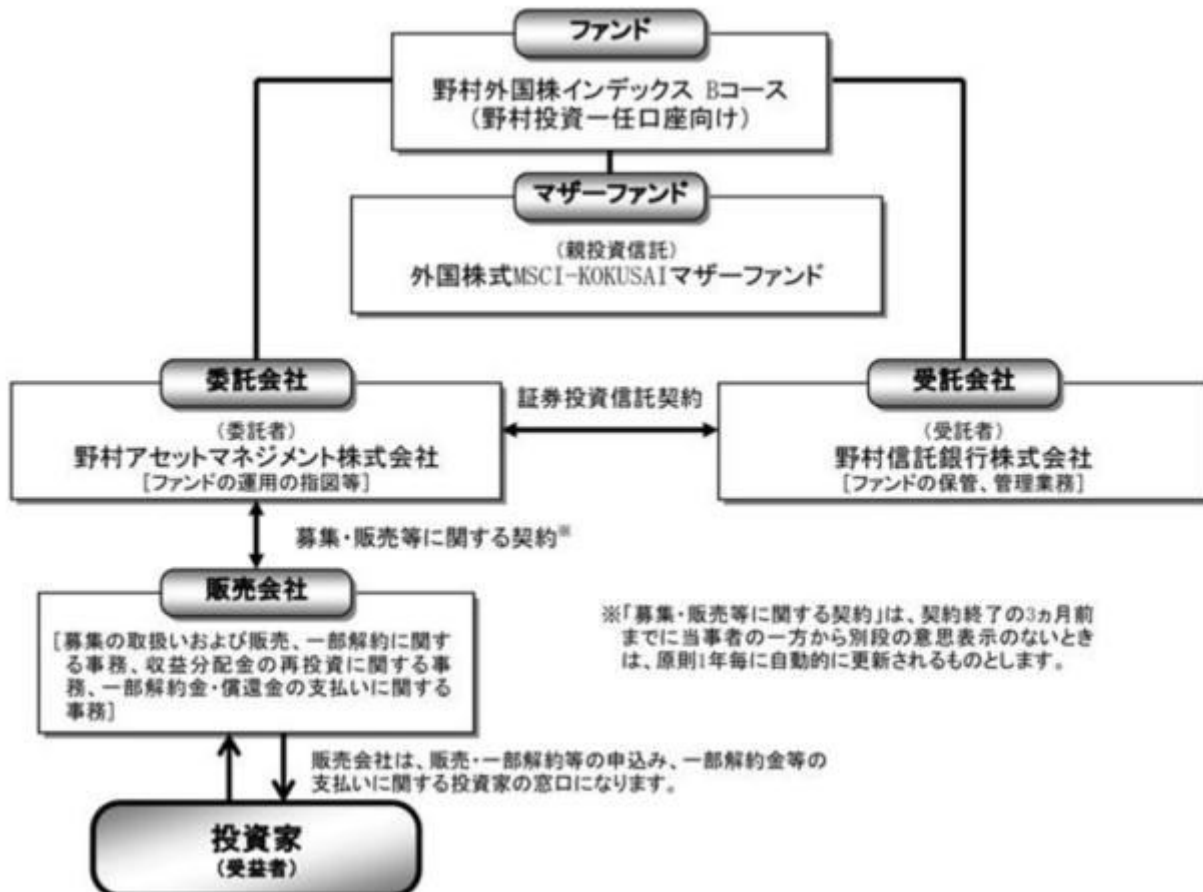
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2008年2月27日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2017年10月13日 「野村外国株インデックス（野村投資一任口座向け）」から
「野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(2020年8月末現在)

- ・名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額
17,180百万円
- ・会社の沿革
1959年12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
- ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
----	----	-------	----

野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%
----------------	-----------------	------------	------

2【投資方針】

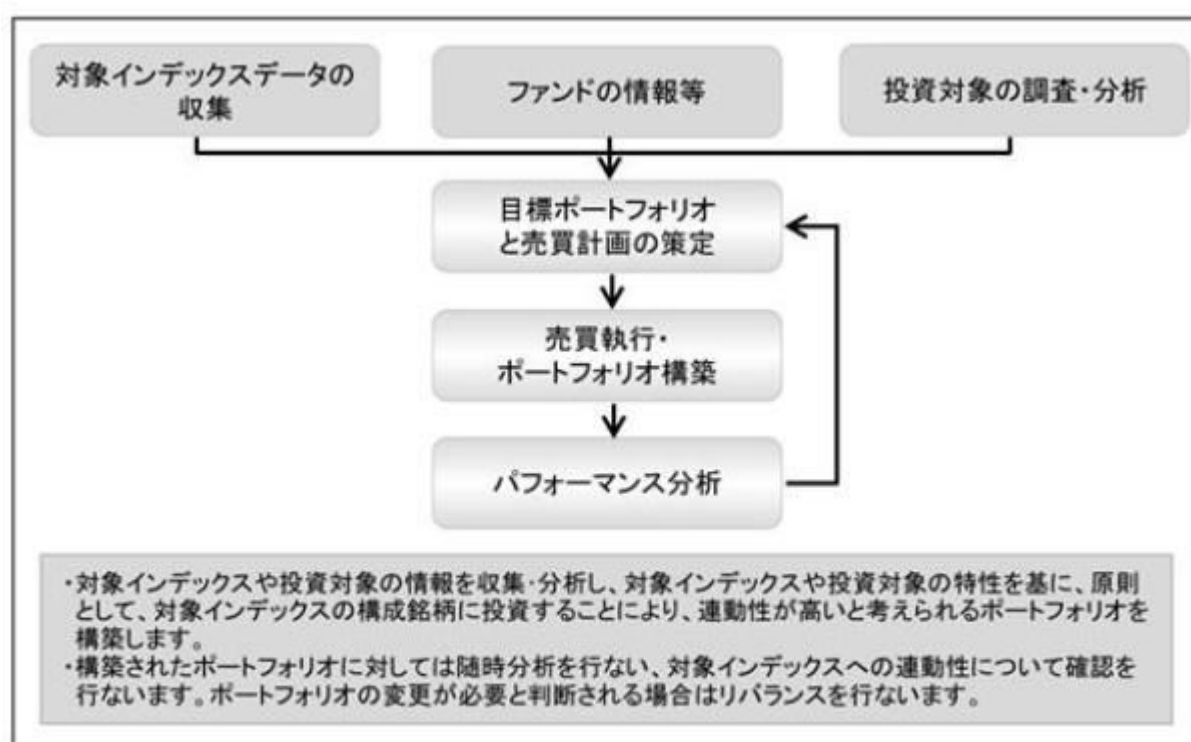
(1)【投資方針】

MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

投資プロセス



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

MSCI-KOKUSAI指数とは

MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した、日本を除く先進国で構成された時価総額株価指数です。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

指数の著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドについて

「MSCI」の著作権等について

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及びMSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしておりません。MSCI 、MSCIの関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI 、MSCI の関連会社及びMSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI の書面による許諾を得ることなくMSCI との関係は一切主張することはできません。

(2) 【投資対象】

外国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「外国株式MSCI-KOKUSA1マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

- 15．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 17．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 18．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 20．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 21．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

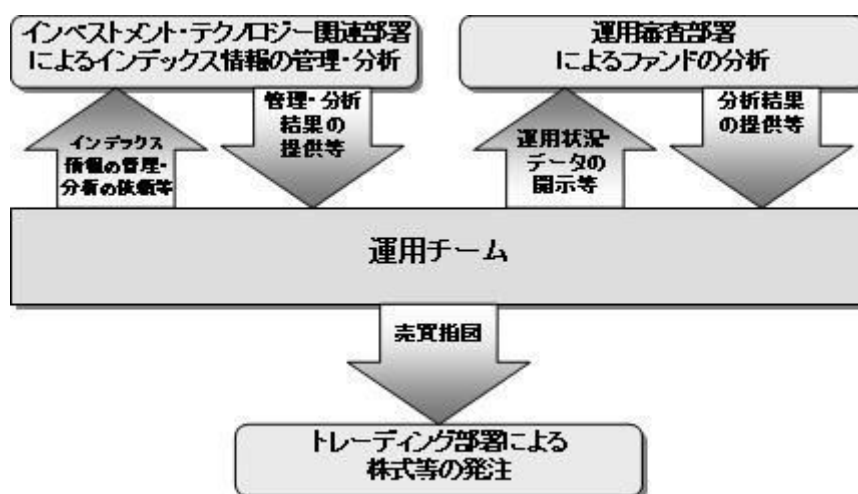
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

- 1．先物取引等
- 2．スワップ取引

(3)【運用体制】

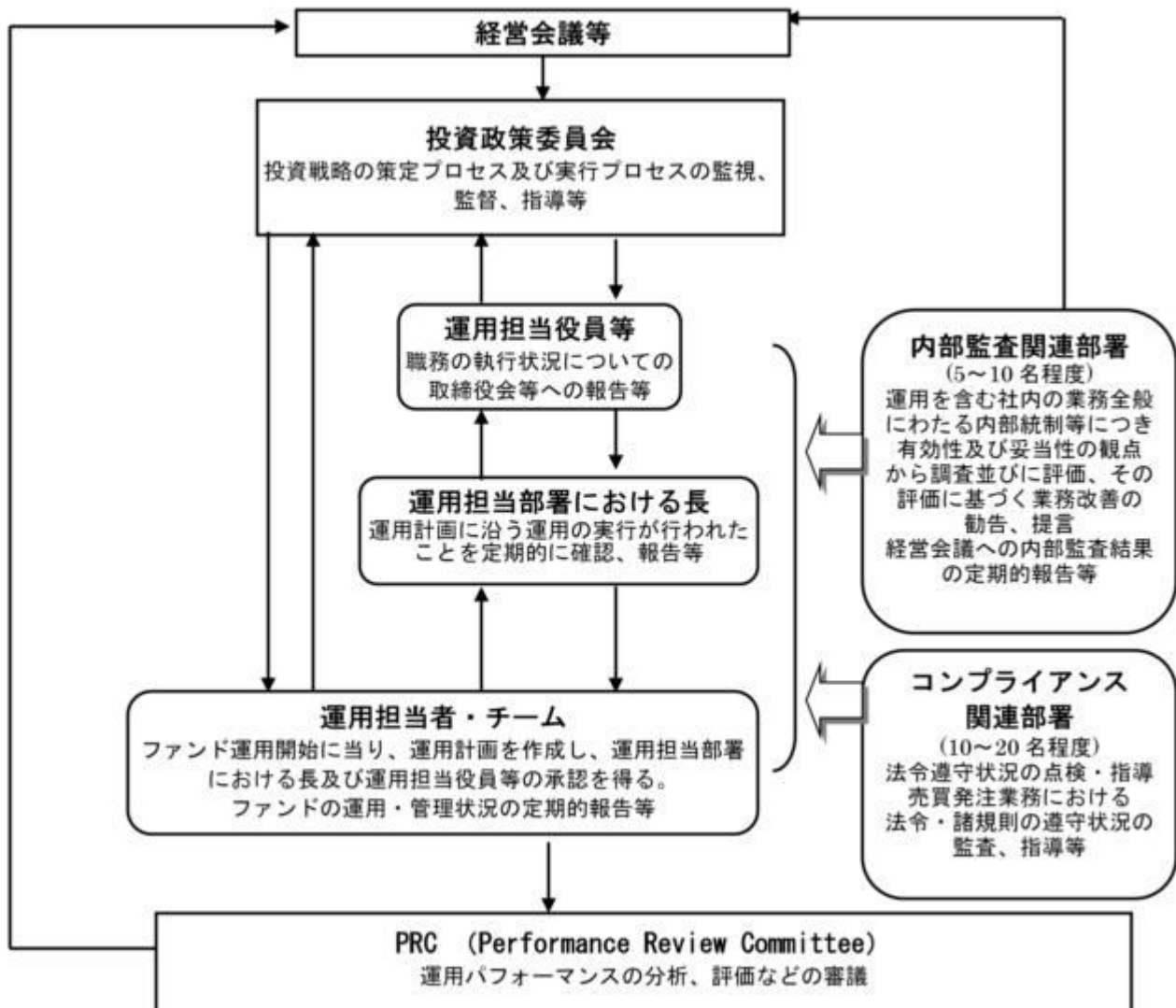
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【配分方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎年1月および7月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます*が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

（５）【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

() 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

() 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第26条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第27条)

- ()委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第34条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2

運用方法 (3)投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

(外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1 . 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2 . 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。

また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準

価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

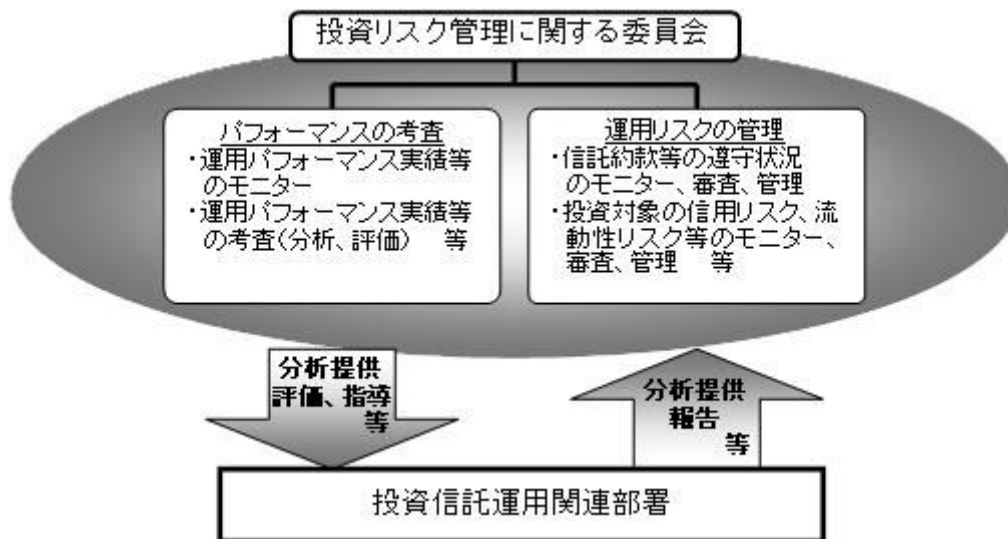
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図

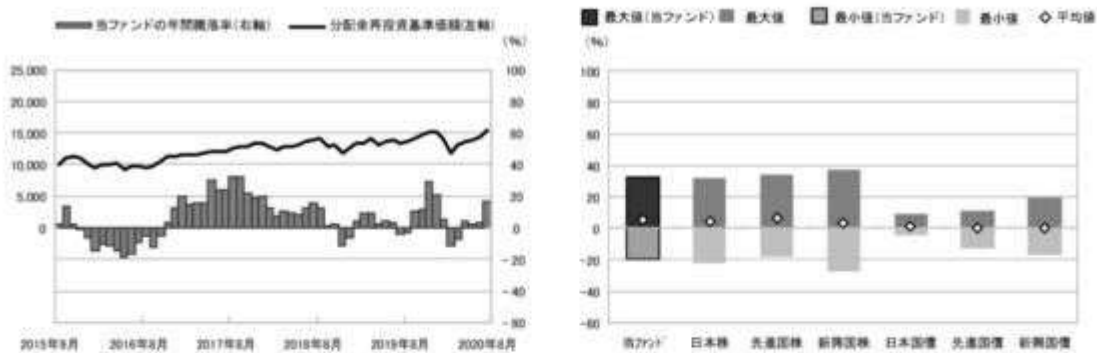


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2015年9月末～2020年8月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	32.5	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値(%)	△19.0	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値(%)	5.9	4.2	6.6	3.2	1.6	0.7	0.3

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年9月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年9月から2020年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLDIにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLDIの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLDIが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLDI(ここでは「JPM SLLD」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPM SLLDはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JP SLLD, JP Morgan Securities PLC, またはその関連会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLDI 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.418% (税抜年0.38%)の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.30%	年0.05%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

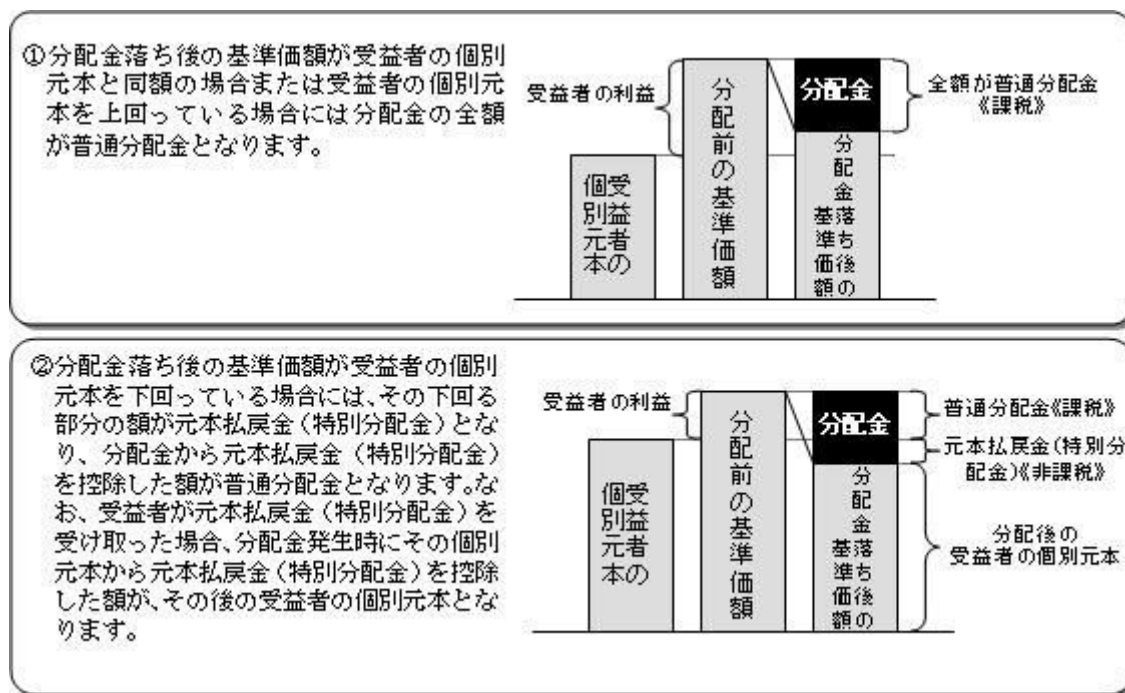
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年8月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年8月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	105,926,022,700	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）		10,643,411	0.01

合計（純資産総額）	105,936,666,111	100.00
-----------	-----------------	--------

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	499,626,379,660	69.04
	カナダ	24,030,706,486	3.32
	ドイツ	22,179,410,820	3.06
	イタリア	5,269,661,582	0.72
	フランス	24,681,356,378	3.41
	オランダ	10,060,451,600	1.39
	スペイン	5,458,927,375	0.75
	ベルギー	2,149,813,323	0.29
	オーストリア	393,115,452	0.05
	ルクセンブルグ	269,972,544	0.03
	フィンランド	2,463,107,717	0.34
	アイルランド	1,605,938,210	0.22
	ポルトガル	385,103,664	0.05
	イギリス	31,038,654,799	4.28
	スイス	23,635,553,204	3.26
	スウェーデン	7,644,661,152	1.05
	ノルウェー	1,315,056,688	0.18
	デンマーク	5,685,164,349	0.78
	オーストラリア	14,792,223,993	2.04
	ニュージーランド	760,285,286	0.10
香港	6,998,922,311	0.96	
シンガポール	2,054,106,451	0.28	
イスラエル	742,077,638	0.10	
	小計	693,240,650,682	95.79
投資証券	アメリカ	14,008,127,494	1.93
	カナダ	120,205,976	0.01
	フランス	375,258,624	0.05
	イギリス	391,895,730	0.05
	オーストラリア	1,062,560,650	0.14
	香港	326,795,760	0.04
	シンガポール	381,530,843	0.05
	小計	16,666,375,077	2.30
現金・預金・その他資産（負債控除後）		13,731,184,351	1.89
合計（純資産総額）		723,638,210,110	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,520,050,094	0.76
	買建	カナダ	257,645,952	0.03
	買建	ドイツ	810,580,111	0.11
	買建	イギリス	318,578,978	0.04
	買建	スイス	260,701,276	0.03
	買建	オーストラリア	175,653,750	0.02

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	33,838,936,428	2.9509	99,855,317,506	3.1303	105,926,022,700	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	682,880	26,873.12	18,351,117,279	52,598.87	35,918,718,258	4.96
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,127,600	16,891.31	19,046,647,020	24,117.95	27,195,408,990	3.75
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	66,030	207,533.91	13,703,464,315	358,413.64	23,666,053,177	3.27
4	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	375,300	17,506.61	6,570,233,585	30,940.01	11,611,788,605	1.60

5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	47,860	120,931.15	5,787,765,050	173,255.03	8,291,986,100	1.14
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	46,770	120,980.67	5,658,266,104	172,730.34	8,078,598,226	1.11
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	410,800	14,033.95	5,765,147,481	16,187.51	6,649,829,272	0.91
8	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	266,000	17,445.50	4,640,505,341	22,727.20	6,045,436,690	0.83
9	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	464,000	11,640.17	5,401,042,592	12,693.07	5,889,587,264	0.81
10	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	385,000	12,119.56	4,666,030,908	14,620.80	5,629,010,772	0.77
11	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	23,080	56,358.11	1,300,745,354	233,203.82	5,382,344,258	0.74
12	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技術サービス	139,500	26,684.52	3,722,491,544	38,574.40	5,381,129,246	0.74
13	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	95,390	28,504.09	2,719,005,565	55,409.87	5,285,548,224	0.73
14	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	479,200	9,845.89	4,718,151,446	10,827.84	5,188,704,378	0.71
15	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	170,000	20,660.04	3,512,207,208	30,163.51	5,127,797,448	0.70
16	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	各種金融サービス	216,100	19,315.64	4,174,111,706	23,026.42	4,976,011,091	0.68
17	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	147,900	26,513.84	3,921,397,527	33,122.02	4,898,747,231	0.67
18	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア	75,450	33,560.32	2,532,126,204	54,412.11	4,105,394,333	0.56
19	アメリカ	株式	DISNEY (WALT) CO	娯楽	282,500	10,527.57	2,974,038,864	14,280.49	4,034,239,668	0.55
20	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	各種電気通信サービス	644,500	5,771.62	3,719,809,605	6,243.63	4,024,021,855	0.55
21	スイス	株式	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	医薬品	109,480	36,018.90	3,943,349,829	36,554.10	4,001,942,868	0.55
22	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	68,670	39,131.75	2,687,177,794	55,197.05	3,790,381,451	0.52
23	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	情報技術サービス	174,400	10,232.56	1,784,559,022	21,544.01	3,757,275,832	0.51
24	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア	131,200	15,833.50	2,077,355,305	28,563.09	3,747,478,195	0.51
25	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	396,900	8,110.61	3,219,102,221	9,024.08	3,581,658,940	0.49
26	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	669,300	5,848.53	3,914,423,539	5,313.30	3,556,194,903	0.49
27	アメリカ	株式	AT & T INC	各種電気通信サービス	1,122,000	3,183.97	3,572,424,663	3,165.01	3,551,146,157	0.49
28	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品	866,000	3,444.21	2,982,693,135	3,994.19	3,458,975,122	0.47
29	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,229,000	2,321.08	2,852,608,303	2,770.96	3,405,519,672	0.47
30	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	637,700	4,742.25	3,024,135,121	5,250.08	3,347,981,628	0.46

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.18
		メディア	1.08

娯楽	1.51
不動産管理・開発	0.41
エネルギー設備・サービス	0.13
石油・ガス・消耗燃料	2.81
化学	2.15
建設資材	0.23
容器・包装	0.26
金属・鉱業	1.51
紙製品・林産品	0.09
航空宇宙・防衛	1.45
建設関連製品	0.53
建設・土木	0.26
電気設備	0.75
コングロマリット	1.09
機械	1.60
商社・流通業	0.28
商業サービス・用品	0.43
航空貨物・物流サービス	0.64
旅客航空輸送業	0.04
海運業	0.05
陸運・鉄道	1.06
運送インフラ	0.15
自動車部品	0.23
自動車	1.27
家庭用耐久財	0.35
レジャー用品	0.02
繊維・アパレル・贅沢品	1.33
ホテル・レストラン・レジャー	1.49
販売	0.05
インターネット販売・通信販売	3.98
複合小売り	0.49
専門小売り	1.74
食品・生活必需品小売り	1.48
飲料	1.71
食品	1.89
タバコ	0.71
家庭用品	1.42
パーソナル用品	0.67
ヘルスケア機器・用品	3.06
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.90
バイオテクノロジー	1.96
医薬品	5.16

	銀行	5.10
	各種金融サービス	0.92
	保険	3.03
	情報技術サービス	4.77
	ソフトウェア	7.58
	通信機器	0.67
	コンピュータ・周辺機器	5.19
	電子装置・機器・部品	0.51
	半導体・半導体製造装置	3.85
	各種電気通信サービス	1.70
	無線通信サービス	0.28
	電力	1.91
	ガス	0.15
	総合公益事業	0.93
	水道	0.11
	消費者金融	0.32
	資本市場	2.90
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.07
	ヘルスケア・テクノロジー	0.16
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.97
	専門サービス	0.72
投資証券		2.30
合 計		98.10

【投資不動産物件】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2020 年09月限)	買建	299	米ドル	51,286,850	5,403,582,516	52,392,275	5,520,050,094	0.76
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2020年09 月限)	買建	16	カナダド ル	3,204,520	257,803,634	3,202,560	257,645,952	0.03
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指 数先物(2020年09月 限)	買建	195	ユーロ	6,480,820	813,148,485	6,460,350	810,580,111	0.11
	オース トラリア	シドニー先 物取引所 ア	SPI200株価指数先 物(2020年09月限)	買建	15	豪ドル	2,295,150	177,874,126	2,266,500	175,653,750	0.02
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2020年09月限)	買建	38	英ポンド	2,302,590	323,813,230	2,265,370	318,578,978	0.04
	スイス	ユーレック ス・チュー リッヒ取引 所	SMI株価指数先物 (2020年09月限)	買建	22	スイスフ ラン	2,252,140	262,599,524	2,235,860	260,701,276	0.03

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)

2020年8月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第6計算期間	(2011年 1月20日)	320	320	0.7165	0.7165
第7計算期間	(2011年 7月20日)	495	495	0.7095	0.7095
第8計算期間	(2012年 1月20日)	590	590	0.6578	0.6578
第9計算期間	(2012年 7月20日)	669	669	0.6900	0.6900
第10計算期間	(2013年 1月21日)	915	915	0.8866	0.8866
第11計算期間	(2013年 7月22日)	1,129	1,131	1.0781	1.0801
第12計算期間	(2014年 1月20日)	1,674	1,683	1.2373	1.2443
第13計算期間	(2014年 7月22日)	4,376	4,405	1.2814	1.2899
第14計算期間	(2015年 1月20日)	19,379	19,555	1.4377	1.4507
第15計算期間	(2015年 7月21日)	30,765	31,072	1.5998	1.6158
第16計算期間	(2016年 1月20日)	27,855	28,039	1.2908	1.2993
第17計算期間	(2016年 7月19日)	30,864	31,086	1.3184	1.3279
第18計算期間	(2017年 1月17日)	34,920	35,262	1.4792	1.4937
第19計算期間	(2017年 7月18日)	43,954	44,394	1.5981	1.6141
第20計算期間	(2018年 1月17日)	90,683	91,590	1.7488	1.7663
第21計算期間	(2018年 7月17日)	89,508	90,377	1.7495	1.7665
第22計算期間	(2019年 1月17日)	88,691	89,544	1.5587	1.5737
第23計算期間	(2019年 7月17日)	93,217	94,146	1.7555	1.7730

第24計算期間	(2020年 1月17日)	105,640	106,672	1.9446	1.9636
第25計算期間	(2020年 7月17日)	103,653	104,691	1.7974	1.8154
	2019年 8月末日	94,501		1.6702	
	9月末日	95,984		1.7232	
	10月末日	97,499		1.7911	
	11月末日	104,590		1.8572	
	12月末日	104,910		1.9129	
	2020年 1月末日	102,309		1.8960	
	2月末日	98,414		1.7467	
	3月末日	87,521		1.4838	
	4月末日	95,869		1.6290	
	5月末日	100,622		1.6987	
	6月末日	100,931		1.7308	
	7月末日	101,871		1.7704	
	8月末日	105,936		1.9058	

【分配の推移】

野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)

	計算期間	1口当たりの分配金
第6計算期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	0.0000円
第7計算期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	0.0000円
第8計算期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	0.0000円
第9計算期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	0.0000円
第10計算期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	0.0000円
第11計算期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	0.0020円
第12計算期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	0.0070円
第13計算期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	0.0085円
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	0.0130円
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0160円
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0085円
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0095円
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0145円
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0160円
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.0175円
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0170円
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0150円
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0175円
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0190円
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0180円

【収益率の推移】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第6計算期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	14.5%
第7計算期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	1.0%
第8計算期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	7.3%
第9計算期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	4.9%
第10計算期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	28.5%
第11計算期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	21.8%
第12計算期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	15.4%
第13計算期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	4.3%
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	13.2%
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	12.4%
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	18.8%
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	2.9%
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	13.3%
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	9.1%
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	10.5%
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	1.0%
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	10.0%
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	13.7%
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	11.9%
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	6.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第6計算期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	199,657,055	28,311,747	447,460,973
第7計算期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	344,422,561	93,501,984	698,381,550
第8計算期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	305,196,802	105,145,763	898,432,589
第9計算期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	214,549,351	142,859,137	970,122,803
第10計算期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	182,347,396	119,514,863	1,032,955,336
第11計算期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	247,095,417	232,288,904	1,047,761,849
第12計算期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	771,602,797	466,433,853	1,352,930,793

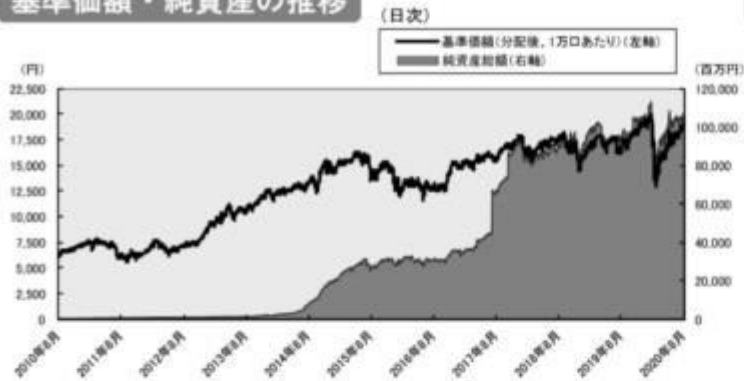
第13計算期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	2,428,910,867	366,574,543	3,415,267,117
第14計算期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	11,092,390,466	1,027,711,408	13,479,946,175
第15計算期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	10,065,966,716	4,315,043,777	19,230,869,114
第16計算期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	6,646,649,840	4,297,586,510	21,579,932,444
第17計算期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	4,801,662,126	2,971,912,100	23,409,682,470
第18計算期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	3,050,852,716	2,852,508,102	23,608,027,084
第19計算期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	8,832,308,332	4,936,310,915	27,504,024,501
第20計算期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	28,947,136,031	4,597,877,613	51,853,282,919
第21計算期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	7,609,874,421	8,302,190,678	51,160,966,662
第22計算期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	11,034,575,392	5,295,867,203	56,899,674,851
第23計算期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	4,279,838,792	8,079,664,540	53,099,849,103
第24計算期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	9,989,677,227	8,764,048,931	54,325,477,399
第25計算期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	11,101,375,340	7,758,404,448	57,668,448,291

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2020年8月31日現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2020年7月	180 円
2020年1月	190 円
2019年7月	175 円
2019年1月	150 円
2018年7月	170 円
設定来累計	1,990 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	5.0
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	3.7
3	AMAZON.COM INC	インターネット販売・通信販売	3.3
4	FACEBOOK INC-A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.8
5	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
6	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.1
7	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	0.9
8	VISA INC-CLASS A SHARES	情報技術サービス	0.8
9	NESTLE SA-REG	食品	0.8
10	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	0.8

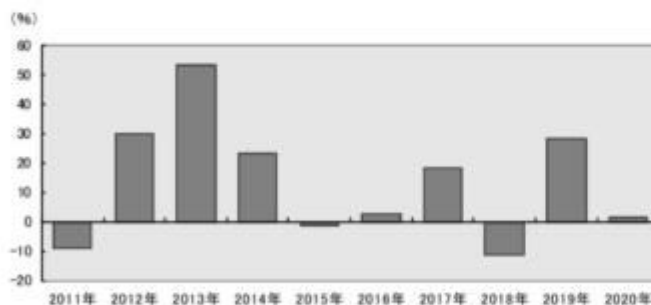
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域	投資比率 (%)
1	アメリカ	71.0
2	イギリス	4.3
3	フランス	3.5
4	カナダ	3.3
5	スイス	3.3

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域を分類しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれ
ます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会
社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1円以上1円単位(当初元本1口=1円)とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として、取得の申込みができません。(申込不可
日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳し
くは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が
あるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止するこ
と、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振
替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載ま
たは記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該
取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割さ
れた受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の
振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振
法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託
により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係
る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとしま
す。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解
約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものが当日のお申込み分となりま
す。

換金価額は、一部解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご
負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として、受益権の一部解約の実行の請求の受付を行いません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして扱われます。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないません。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします(2008年2月27日設定)。

(4)【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎年1月21日から7月20日までおよび7月21日から翌年1月20日までとします。また、2016年1月21日に開始する計算期間は2016年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎年1月18日から7月17日までおよび7月18日から翌年1月17日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

()上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多

数をもって行ないます。

- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- ()委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権について

は原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間(2020年1月18日から2020年7月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 (2020年 1月17日現在)	第25期 (2020年 7月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	238,506,026	227,922,042
親投資信託受益証券	105,629,547,417	103,643,104,139
未収入金	1,237,864,402	1,214,370,156
流動資産合計	107,105,917,845	105,085,396,337
資産合計	107,105,917,845	105,085,396,337
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,032,184,070	1,038,032,069
未払解約金	226,200,350	189,569,755
未払受託者報酬	16,247,907	15,995,443
未払委託者報酬	189,558,811	186,613,496
未払利息	179	264
その他未払費用	1,624,729	1,599,485
流動負債合計	1,465,816,046	1,431,810,512
負債合計	1,465,816,046	1,431,810,512
純資産の部		
元本等		
元本	54,325,477,399	57,668,448,291
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,314,624,400	45,985,137,534
（分配準備積立金）	17,694,831,685	15,266,997,244
元本等合計	105,640,101,799	103,653,585,825
純資産合計	105,640,101,799	103,653,585,825
負債純資産合計	107,105,917,845	105,085,396,337

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期		第25期	
	自	2019年 7月18日	自	2020年 1月18日
	至	2020年 1月17日	至	2020年 7月17日
営業収益				
有価証券売買等損益		12,067,923,220		6,158,988,673
営業収益合計		12,067,923,220		6,158,988,673
営業費用				
支払利息		34,916		29,103
受託者報酬		16,247,907		15,995,443
委託者報酬		189,558,811		186,613,496
その他費用		1,624,729		1,599,485
営業費用合計		207,466,363		204,237,527
営業利益又は営業損失（ ）		11,860,456,857		6,363,226,200
経常利益又は経常損失（ ）		11,860,456,857		6,363,226,200
当期純利益又は当期純損失（ ）		11,860,456,857		6,363,226,200
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		274,219,994		1,676,500,732
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		40,117,789,058		51,314,624,400
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,178,914,767		7,499,960,454
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		7,178,914,767		7,499,960,454
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,536,132,218		7,104,689,783
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,536,132,218		7,104,689,783
分配金		1,032,184,070		1,038,032,069
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		51,314,624,400		45,985,137,534

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 1月18日から2020年 7月17日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第24期 2020年 1月17日現在	第25期 2020年 7月17日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 54,325,477,399口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 57,668,448,291口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9446円 (10,000口当たり純資産額) (19,446円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7974円 (10,000口当たり純資産額) (17,974円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第24期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日	第25期 自 2020年 1月18日 至 2020年 7月17日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>861,871,490円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>10,724,365,373円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>48,701,715,320円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>7,140,778,892円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>67,428,731,075円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>54,325,477,399口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>12,411円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>190円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,032,184,070円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	861,871,490円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	10,724,365,373円	収益調整金額	C	48,701,715,320円	分配準備積立金額	D	7,140,778,892円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	67,428,731,075円	当ファンドの期末残存口数	F	54,325,477,399口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,411円	10,000口当たり分配金額	H	190円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,032,184,070円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>834,185,974円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>55,076,105,184円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>15,470,843,339円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>71,381,134,497円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>57,668,448,291口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>12,377円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>180円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>1,038,032,069円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	834,185,974円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	55,076,105,184円	分配準備積立金額	D	15,470,843,339円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,381,134,497円	当ファンドの期末残存口数	F	57,668,448,291口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,377円	10,000口当たり分配金額	H	180円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,038,032,069円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	861,871,490円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	10,724,365,373円																																																											
収益調整金額	C	48,701,715,320円																																																											
分配準備積立金額	D	7,140,778,892円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	67,428,731,075円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	54,325,477,399口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,411円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	190円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,032,184,070円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	834,185,974円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	55,076,105,184円																																																											
分配準備積立金額	D	15,470,843,339円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,381,134,497円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	57,668,448,291口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,377円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	180円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,038,032,069円																																																											

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第24期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日	第25期 自 2020年 1月18日 至 2020年 7月17日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第24期 2020年 1月17日現在	第25期 2020年 7月17日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第24期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日	第25期 自 2020年 1月18日 至 2020年 7月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第24期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日	第25期 自 2020年 1月18日 至 2020年 7月17日
期首元本額 53,099,849,103円	期首元本額 54,325,477,399円
期中追加設定元本額 9,989,677,227円	期中追加設定元本額 11,101,375,340円
期中一部解約元本額 8,764,048,931円	期中一部解約元本額 7,758,404,448円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第24期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日	第25期 自 2020年 1月18日 至 2020年 7月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	11,690,120,735	4,744,894,399
合計	11,690,120,735	4,744,894,399

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年7月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年7月17日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド	35,121,350,098	103,643,104,139	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:100.0%	35,121,350,098	103,643,104,139 100.0%	
合計				103,643,104,139	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2020年7月17日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	4,299,788,142
コール・ローン	500,902,001
株式	661,225,472,034
投資証券	16,193,943,702
派生商品評価勘定	333,395,686
未収入金	21,420,967
未収配当金	540,092,198
差入委託証拠金	3,587,454,038
流動資産合計	686,702,468,768
資産合計	686,702,468,768
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,011,568
未払解約金	1,472,300,237
未払利息	582
その他未払費用	2,126,900
流動負債合計	1,477,439,287
負債合計	1,477,439,287

(2020年 7月17日現在)

純資産の部	
元本等	
元本	232,197,527,367
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	453,027,502,114
元本等合計	685,225,029,481
純資産合計	685,225,029,481
負債純資産合計	686,702,468,768

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2020年 7月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.9510円
(10,000口当たり純資産額)	(29,510円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 1月18日 至 2020年 7月17日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 7月17日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p>

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 7月17日現在	
期首	2020年 1月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	216,022,292,884円
同期中における追加設定元本額	35,044,091,570円
同期中における一部解約元本額	18,868,857,087円
期末元本額	232,197,527,367円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	45,821,406円
バランスセレクト50	137,752,505円
バランスセレクト70	148,980,502円
野村外国株式インデックスファンド	503,609,462円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	4,574,437,733円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	6,021,723,770円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,441,255,241円
野村資産設計ファンド2015	15,509,419円
野村資産設計ファンド2020	15,873,837円
野村資産設計ファンド2025	27,693,871円
野村資産設計ファンド2030	35,842,824円
野村資産設計ファンド2035	27,793,773円
野村資産設計ファンド2040	57,021,337円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	35,121,350,098円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,034,898,653円
のむラップ・ファンド(普通型)	8,193,719,946円
のむラップ・ファンド(積極型)	5,941,155,734円
野村資産設計ファンド2045	8,859,989円
野村インデックスファンド・外国株式	5,418,381,808円
マイ・ロード	1,345,350,263円
ネクストコア	11,707,262円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	130,797,253円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	1,268,666,001円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	354,386,162円
野村資産設計ファンド2050	14,539,425円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4,882,987円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,324,644円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,822,598円

野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,169,970円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	205,763,128円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	483,668,547円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,583,332円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,405,041円
インデックス・ブレンド(タイプ)	22,495,419円
インデックス・ブレンド(タイプ)	8,412,023円
インデックス・ブレンド(タイプ)	30,347,262円
野村6資産均等バランス	770,271,364円
野村つみたて外国株投信	5,229,568,230円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	3,622,065,241円
世界6資産分散ファンド	65,246,165円
野村資産設計ファンド2060	5,525,086円
野村スリーゼロ先進国株式投信	18,346,975円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	507,254,997円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	1,141,143,112円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	239,898,471円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	165,591,186円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,111,460,222円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	2,099,492,254円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	2,220,328円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	7,180,295円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	1,075,855円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	2,639,695円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	40,797,190円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	13,414,112円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	14,012,072円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	39,633,584円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	150,130,342円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	2,965,778,622円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	44,391,151円
野村MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	227,540,700円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	693,270,293円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	15,797,081,635円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	401,970円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	2,118,457円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	10,851,755円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	11,803,342円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	70,526,001,142円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	2,872,752,369円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	9,791,622,756円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	8,705,598,897円
マイバランスDC30	961,139,512円
マイバランスDC50	1,993,474,790円

マイバランスDC70	1,558,960,804円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	23,857,776,875円
野村DC運用戦略ファンド	173,609,662円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	13,140,801円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	309,418,308円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	244,268,161円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	209,568,557円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	12,839,290円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	6,326,022円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	27,291,599円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	3,710,535円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	2,818,571円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	2,656,891円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	107,943,464円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	74,892,948円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	34,989,756円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	41,257,125円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	1,260,606円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	101,000	15.39	1,554,390.00	
		HALLIBURTON CO	135,000	13.09	1,767,150.00	
		NATIONAL OILWELL VARCO INC	58,000	11.52	668,160.00	
		SCHLUMBERGER LTD	216,000	18.82	4,065,120.00	
		CABOT OIL & GAS CORP	64,000	17.71	1,133,440.00	
		CHENIERE ENERGY INC	36,400	50.54	1,839,656.00	
		CHEVRON CORP	295,800	88.36	26,136,888.00	
		CONCHO RESOURCES INC	31,000	51.29	1,589,990.00	
		CONOCOPHILLIPS	171,600	41.59	7,136,844.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	23,100	39.51	912,681.00	
		EOG RESOURCES INC	90,700	47.82	4,337,274.00	
		EXXON MOBIL CORP	669,000	44.28	29,623,320.00	
		HESS CORP	43,200	48.67	2,102,544.00	

HOLLYFRONTIER CORP	23,600	28.41	670,476.00
KINDER MORGAN INC	326,000	14.99	4,886,740.00
MARATHON PETROLEUM CORP	100,800	37.39	3,768,912.00
OCCIDENTAL PETE CORP	142,000	17.01	2,415,420.00
ONEOK INC	67,000	28.85	1,932,950.00
PHILLIPS 66	70,300	64.87	4,560,361.00
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	26,100	96.82	2,527,002.00
VALERO ENERGY CORP	65,900	56.58	3,728,622.00
WILLIAMS COS	191,000	19.90	3,800,900.00
AIR PRODUCTS	34,600	287.19	9,936,774.00
ALBEMARLE CORP	16,700	86.45	1,443,715.00
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	36,000	23.74	854,640.00
CELANESE CORP-SERIES A	19,600	90.59	1,775,564.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	35,300	29.96	1,057,588.00
CORTEVA INC	120,000	27.92	3,350,400.00
DOW INC	115,600	43.83	5,066,748.00
DUPONT DE NEMOURS INC	115,500	54.78	6,327,090.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	20,800	75.65	1,573,520.00
ECOLAB INC	40,500	208.29	8,435,745.00
FMC CORP	21,100	106.18	2,240,398.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	13,600	129.61	1,762,696.00
LINDE PLC	83,900	238.89	20,042,871.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	42,100	68.86	2,899,006.00
MOSAIC CO/THE	56,000	13.20	739,200.00
PPG INDUSTRIES	36,800	115.26	4,241,568.00
RPM INTERNATIONAL INC	21,100	77.41	1,633,351.00
SHERWIN-WILLIAMS	13,220	598.77	7,915,739.40
MARTIN MARIETTA MATERIALS	9,700	223.09	2,163,973.00
VULCAN MATERIALS CO	20,800	124.23	2,583,984.00
AMCOR PLC	250,000	10.75	2,687,500.00
AVERY DENNISON CORP	13,400	119.42	1,600,228.00
BALL CORP	49,800	69.47	3,459,606.00
CROWN HOLDINGS INC	21,200	67.07	1,421,884.00
IP(INTERNATIONAL PAPER CO)	59,800	37.39	2,235,922.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	14,500	107.05	1,552,225.00

SEALED AIR CORP	26,500	37.00	980,500.00	
WESTROCK CO	38,700	30.72	1,188,864.00	
FREEMPORT-MCMORAN INC	225,000	13.47	3,030,750.00	
NEWMONT CORP	128,100	61.55	7,884,555.00	
NUCOR CORP	46,700	41.76	1,950,192.00	
STEEL DYNAMICS	33,400	27.03	902,802.00	
BOEING CO	84,700	178.70	15,135,890.00	
GENERAL DYNAMICS	39,200	148.51	5,821,592.00	
HEICO CORP	6,300	96.69	609,147.00	
HEICO CORP-CLASS A	12,400	78.79	976,996.00	
HOWMET AEROSPACE INC	57,000	16.20	923,400.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	6,500	179.37	1,165,905.00	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	35,200	167.03	5,879,456.00	
LOCKHEED MARTIN	40,230	365.88	14,719,352.40	
NORTHROP GRUMMAN CORP	25,210	303.65	7,655,016.50	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	238,900	62.37	14,900,193.00	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,770	322.95	1,863,421.50	
TEXTRON INC	37,900	33.51	1,270,029.00	
TRANSDIGM GROUP INC	8,090	431.47	3,490,592.30	
ALLEGION PLC	14,800	107.41	1,589,668.00	
CARRIER GLOBAL CORP	130,000	26.61	3,459,300.00	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	21,600	69.07	1,491,912.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	118,700	37.17	4,412,079.00	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,700	252.56	1,439,592.00	
MASCO CORP	42,500	52.34	2,224,450.00	
OWENS CORNING INC	16,800	59.46	998,928.00	
SMITH (A.O.) CORP	21,800	50.81	1,107,658.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	37,600	101.94	3,832,944.00	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	21,600	82.62	1,784,592.00	
AMETEK INC	35,500	92.73	3,291,915.00	
EATON CORP PLC	64,600	93.56	6,043,976.00	
EMERSON ELEC	97,300	63.14	6,143,522.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	18,700	223.28	4,175,336.00	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	24,500	40.08	981,960.00	

3M CORP	91,200	160.50	14,637,600.00
GENERAL ELEC CO	1,385,000	7.05	9,764,250.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	112,000	153.08	17,144,960.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	35,400	40.40	1,430,160.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	33,300	20.69	688,977.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	16,840	405.44	6,827,609.60
CATERPILLAR INC DEL	87,100	138.56	12,068,576.00
CUMMINS INC	23,500	183.73	4,317,655.00
DEERE & COMPANY	47,100	173.42	8,168,082.00
DOVER CORP	22,900	102.37	2,344,273.00
FORTIVE CORP	47,600	71.71	3,413,396.00
IDEX CORP	12,300	168.46	2,072,058.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	49,900	181.61	9,062,339.00
INGERSOLL-RAND INC	58,000	30.68	1,779,440.00
NORDSON CORP	8,700	191.30	1,664,310.00
OTIS WORLDWIDE CORP	65,000	58.32	3,790,800.00
PACCAR	53,800	79.45	4,274,410.00
PARKER HANNIFIN CORP	20,100	184.46	3,707,646.00
PENTAIR PLC	23,200	41.75	968,600.00
SNAP-ON INC	8,400	142.82	1,199,688.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	23,900	152.82	3,652,398.00
WABTEC CORP	28,800	61.46	1,770,048.00
XYLEM INC	27,800	74.75	2,078,050.00
AERCAP HOLDINGS NV	21,000	31.70	665,700.00
FASTENAL CO	92,100	43.50	4,006,350.00
GRAINGER(W.W.) INC	7,480	333.32	2,493,233.60
HD SUPPLY HOLDINGS INC	26,800	35.27	945,236.00
UNITED RENTALS INC	11,300	158.44	1,790,372.00
CINTAS CORP	14,200	277.45	3,939,790.00
COPART INC	33,700	86.53	2,916,061.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	35,900	84.60	3,037,140.00
ROLLINS INC	23,900	47.00	1,123,300.00
WASTE CONNECTIONS INC	42,300	100.04	4,231,692.00
WASTE MANAGEMENT INC	66,800	107.46	7,178,328.00
C.H.ROBINSON WORLDWIDE INC	22,100	85.91	1,898,611.00

EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	27,300	79.14	2,160,522.00
FEDEX CORPORATION	39,100	166.10	6,494,510.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	111,200	119.74	13,315,088.00
XPO LOGISTICS INC	14,300	80.17	1,146,431.00
DELTA AIR LINES INC	25,200	27.26	686,952.00
SOUTHWEST AIRLINES	19,800	34.21	677,358.00
AMERCO	1,170	312.15	365,215.50
CSX CORP	122,800	71.07	8,727,396.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	13,200	132.55	1,749,660.00
KANSAS CITY SOUTHERN	14,800	158.42	2,344,616.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	20,800	43.87	912,496.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	40,300	182.92	7,371,676.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	15,300	180.97	2,768,841.00
UBER TECHNOLOGIES INC	150,800	32.35	4,878,380.00
UNION PAC CORP	108,500	176.87	19,190,395.00
APTIV PLC	41,500	82.27	3,414,205.00
AUTOLIV INC	11,900	68.07	810,033.00
BORGWARNER INC	35,000	37.77	1,321,950.00
LEAR CORP	8,400	115.00	966,000.00
FORD MOTOR COMPANY	607,000	6.86	4,164,020.00
GENERAL MOTORS CO	205,000	26.85	5,504,250.00
TESLA INC	23,200	1,500.64	34,814,848.00
DR HORTON INC	53,800	62.54	3,364,652.00
GARMIN LTD	22,700	101.04	2,293,608.00
LENNAR CORP-A	43,000	69.81	3,001,830.00
MOHAWK INDUSTRIES	10,200	77.93	794,886.00
NEWELL BRANDS INC	66,000	16.55	1,092,300.00
NVR INC	559	3,345.05	1,869,882.95
PULTEGROUP INC	43,000	36.75	1,580,250.00
WHIRLPOOL CORP	9,400	144.31	1,356,514.00
HASBRO INC	21,400	77.51	1,658,714.00
LULULEMON ATHLETICA INC	19,600	313.08	6,136,368.00
NIKE INC-B	196,800	97.26	19,140,768.00
RALPH LAUREN CORPORATION	7,800	74.60	581,880.00

V F CORP	52,000	62.32	3,240,640.00
ARAMARK	34,000	23.25	790,500.00
CARNIVAL CORP	72,000	15.78	1,136,160.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	4,120	1,129.51	4,653,581.20
DARDEN RESTAURANTS INC	19,800	76.69	1,518,462.00
DOMINOS PIZZA INC	6,280	407.52	2,559,225.60
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	43,400	80.89	3,510,626.00
LAS VEGAS SANDS CORP	53,800	49.71	2,674,398.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	42,900	93.11	3,994,419.00
MCDONALD'S CORP	117,300	190.92	22,394,916.00
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	34,000	17.44	592,960.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	71,000	17.60	1,249,600.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	26,600	53.94	1,434,804.00
STARBUCKS CORP	184,400	74.39	13,717,516.00
VAIL RESORTS INC	6,000	191.00	1,146,000.00
WYNN RESORTS LTD	15,500	84.60	1,311,300.00
YUM BRANDS INC	46,800	89.69	4,197,492.00
GENUINE PARTS CO	23,200	88.64	2,056,448.00
LKQ CORP	44,000	28.45	1,251,800.00
AMAZON.COM INC	66,720	2,999.90	200,153,328.00
BOOKING HOLDINGS INC	6,520	1,746.79	11,389,070.80
EBAY INC	124,500	58.65	7,301,925.00
EXPEDIA GROUP INC	20,500	87.17	1,786,985.00
MERCADOLIBRE INC	6,980	956.62	6,677,207.60
WAYFAIR INC - CLASS A	10,600	219.85	2,330,410.00
DOLLAR GENERAL CORP	39,800	188.92	7,519,016.00
DOLLAR TREE INC	37,600	96.63	3,633,288.00
TARGET CORP	80,500	121.95	9,816,975.00
ADVANCE AUTO PARTS	10,900	145.35	1,584,315.00
AUTOZONE	3,670	1,149.32	4,218,004.40
BEST BUY COMPANY INC	36,000	88.35	3,180,600.00
BURLINGTON STORES INC	10,500	190.14	1,996,470.00
CARMAX INC	26,100	95.22	2,485,242.00
HOME DEPOT	171,800	258.08	44,338,144.00
LOWES COS INC	121,100	142.75	17,287,025.00

OREILLY AUTOMOTIVE INC,	11,970	431.67	5,167,089.90
ROSS STORES INC	56,000	84.56	4,735,360.00
TIFFANY & CO	16,900	122.02	2,062,138.00
TJX COS INC	190,300	53.51	10,182,953.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	18,000	142.15	2,558,700.00
ULTA BEAUTY INC	8,600	203.18	1,747,348.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	69,810	326.27	22,776,908.70
DAIRY FARM INTL HLDGS LTD	45,000	4.59	206,550.00
KROGER CO	126,900	33.73	4,280,337.00
SYSCO CORP	75,800	54.62	4,140,196.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	120,900	41.35	4,999,215.00
WALMART INC	223,200	132.20	29,507,040.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	50,000	66.72	3,336,000.00
COCA COLA CO	641,600	46.15	29,609,840.00
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	32,600	39.00	1,271,400.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	26,800	181.24	4,857,232.00
KEURIG DR PEPPER INC	56,000	29.56	1,655,360.00
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	31,400	36.07	1,132,598.00
MONSTER BEVERAGE CORP	63,800	72.62	4,633,156.00
PEPSICO INC	218,700	133.88	29,279,556.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	88,400	40.96	3,620,864.00
BUNGE LIMITED	22,000	42.84	942,480.00
CAMPBELL SOUP CO	27,400	49.55	1,357,670.00
CONAGRA BRANDS INC	76,900	36.60	2,814,540.00
GENERAL MILLS	94,400	64.69	6,106,736.00
HERSHEY CO/THE	23,500	134.45	3,159,575.00
HORMEL FOODS CORP	45,600	49.53	2,258,568.00
INGREDION INC	11,200	84.49	946,288.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	18,600	106.08	1,973,088.00
KELLOGG CO	40,000	68.24	2,729,600.00
KRAFT HEINZ CO/THE	108,800	34.40	3,742,720.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	23,900	66.92	1,599,388.00
MCCORMICK & CO INC.	19,900	189.72	3,775,428.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	224,800	53.04	11,923,392.00
TYSON FOODS INC-CL A	46,900	60.37	2,831,353.00

ALTRIA GROUP INC	294,500	41.48	12,215,860.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	245,700	75.35	18,513,495.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	39,500	84.20	3,325,900.00	
CLOROX CO	20,100	227.91	4,580,991.00	
COLGATE PALMOLIVE CO.	129,300	74.98	9,694,914.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	54,500	143.68	7,830,560.00	
PROCTER & GAMBLE CO	389,000	124.76	48,531,640.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	35,400	199.14	7,049,556.00	
ABBOTT LABORATORIES	277,500	96.40	26,751,000.00	
ABIOMED INC	7,200	273.04	1,965,888.00	
ALIGN TECHNOLOGY INC	11,800	309.00	3,646,200.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC.	81,000	85.81	6,950,610.00	
BECTON,DICKINSON	42,900	265.05	11,370,645.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	218,600	36.37	7,950,482.00	
DANAHER CORP	99,200	188.81	18,729,952.00	
DENTSPLY SIRONA INC	35,200	44.33	1,560,416.00	
DEXCOM INC	14,480	413.22	5,983,425.60	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	99,600	71.85	7,156,260.00	
HOLOGIC INC	43,300	59.96	2,596,268.00	
IDEXX LABORATORIES INC	13,600	339.20	4,613,120.00	
INSULET CORP	9,800	196.42	1,924,916.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	18,200	604.25	10,997,350.00	
MASIMO CORP	8,200	227.61	1,866,402.00	
MEDTRONIC PLC	211,800	95.75	20,279,850.00	
RESMED INC	22,500	195.82	4,405,950.00	
STERIS PLC	13,800	157.10	2,167,980.00	
STRYKER CORP	53,100	186.59	9,907,929.00	
TELEFLEX INC	7,530	369.94	2,785,648.20	
THE COOPER COMPANIES, INC.	8,070	288.93	2,331,665.10	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	14,200	126.05	1,789,910.00	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	11,800	240.36	2,836,248.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	33,200	130.56	4,334,592.00	
AMERISOURCEBERGEN CORP	23,900	102.74	2,455,486.00	
ANTHEM INC	39,600	264.09	10,457,964.00	
CARDINAL HEALTH INC	47,200	52.42	2,474,224.00	

CENTENE CORP	92,100	66.03	6,081,363.00	
CIGNA CORP	59,200	180.00	10,656,000.00	
CVS HEALTH CORP	206,200	64.99	13,400,938.00	
DAVITA INC	14,800	84.81	1,255,188.00	
HCA HEALTHCARE INC	42,200	107.14	4,521,308.00	
HENRY SCHEIN INC	23,100	64.76	1,495,956.00	
HUMANA INC	21,070	395.89	8,341,402.30	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	15,800	190.45	3,009,110.00	
MCKESSON CORP	25,600	153.37	3,926,272.00	
MOLINA HEALTHCARE INC	9,700	184.18	1,786,546.00	
QUEST DIAGNOSTICS INC	20,500	123.68	2,535,440.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	149,400	307.15	45,888,210.00	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	13,200	98.40	1,298,880.00	
ABBVIE INC	278,718	99.92	27,849,502.56	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	34,400	109.47	3,765,768.00	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	17,500	156.03	2,730,525.00	
AMGEN INC	92,800	255.20	23,682,560.00	
BEIGENE, LTD ADR	6,300	231.59	1,459,017.00	
BIOGEN INC	27,620	279.54	7,720,894.80	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	28,000	127.78	3,577,840.00	
EXACT SCIENCES CORP	22,600	95.17	2,150,842.00	
GILEAD SCIENCES INC	200,400	76.64	15,358,656.00	
INCYTE CORP	28,500	101.58	2,895,030.00	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	21,400	62.19	1,330,866.00	
MODERNA INC	43,200	81.81	3,534,192.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	14,200	133.37	1,893,854.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	16,010	632.21	10,121,682.10	
SAREPTA THERAPEUTICS INC	11,300	169.41	1,914,389.50	
SEATTLE GENETICS INC	18,700	177.66	3,322,242.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS	41,100	290.56	11,942,016.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	355,100	59.32	21,064,532.00	
CATALENT INC	24,800	83.53	2,071,544.00	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	60,000	24.00	1,440,000.00	
ELI LILLY & CO.	135,300	165.00	22,324,500.00	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	9,000	108.56	977,040.00	

JOHNSON & JOHNSON	415,200	149.25	61,968,600.00
MERCK & CO INC	399,300	79.40	31,704,420.00
MYLAN NV	86,000	16.84	1,448,240.00
PERRIGO CO PLC	19,600	57.82	1,133,272.00
PFIZER INC	875,200	35.60	31,157,120.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	179,000	12.30	2,201,700.00
ZOETIS INC	75,600	142.94	10,806,264.00
BANK OF AMERICA CORP	1,237,000	23.93	29,601,410.00
CITIGROUP	331,200	51.46	17,043,552.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	70,000	25.45	1,781,500.00
COMERICA INC	23,000	36.76	845,480.00
EAST WEST BANCORP INC	20,700	35.33	731,331.00
FIFTH THIRD BANCORP	112,000	19.16	2,145,920.00
FIRST REPUBLIC BANK/CA	27,100	112.44	3,047,124.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	169,000	9.07	1,532,830.00
JPMORGAN CHASE & CO	484,300	100.01	48,434,843.00
KEYCORP	158,000	11.98	1,892,840.00
M & T BANK CORP	20,000	102.52	2,050,400.00
PEOPLES UNITED FINANCIAL INC	71,000	11.66	827,860.00
PNC FINANCIAL	68,700	104.99	7,212,813.00
REGIONS FINANCIAL CORP	150,000	10.80	1,620,000.00
SIGNATURE BANK	8,900	107.50	956,750.00
SVB FINANCIAL GROUP	8,100	220.18	1,783,458.00
TRUIST FINANCIAL CORP	213,300	37.22	7,939,026.00
US BANCORP	217,400	37.56	8,165,544.00
WELLS FARGO CO	612,400	25.46	15,591,704.00
ZIONS BANCORP NA	27,500	33.39	918,225.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	218,300	191.01	41,697,483.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	62,000	20.47	1,269,140.00
VOYA FINANCIAL INC	21,700	49.29	1,069,593.00
AFLAC INC	108,900	36.37	3,960,693.00
ALLEGHANY CORP	2,300	536.50	1,233,950.00
ALLSTATE CORP	50,300	91.61	4,607,983.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,500	63.33	791,625.00
AMERICAN INTL GROUP	137,800	32.56	4,486,768.00

AON PLC	36,900	202.67	7,478,523.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	63,900	30.82	1,969,398.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	29,700	102.55	3,045,735.00
ASSURANT INC	9,000	105.07	945,630.00
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	21,200	34.05	721,860.00
BROWN & BROWN INC	38,800	43.43	1,685,084.00
CHUBB LTD	70,800	136.03	9,630,924.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	24,600	75.81	1,864,926.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	3,700	202.25	748,325.00
EVEREST RE GROUP LTD	6,200	223.10	1,383,220.00
FNF GROUP	45,400	32.60	1,480,040.00
GLOBE LIFE INC	15,700	75.97	1,192,729.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	58,300	42.31	2,466,673.00
LINCOLN NATIONAL CORP	29,900	37.50	1,121,250.00
LOEWS CORP	43,300	36.24	1,569,192.00
MARKEL CORP	2,130	953.82	2,031,636.60
MARSH & MCLENNAN COS	78,900	111.83	8,823,387.00
METLIFE INC	125,000	38.73	4,841,250.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	44,400	44.76	1,987,344.00
PROGRESSIVE CO	91,500	87.11	7,970,565.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	63,000	64.25	4,047,750.00
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	10,500	83.74	879,270.00
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	6,700	183.70	1,230,790.00
TRAVELERS COS INC/THE	40,800	120.50	4,916,400.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	20,200	207.49	4,191,298.00
WR BERKLEY CORP	24,100	63.35	1,526,735.00
ACCENTURE PLC-CL A	100,300	219.11	21,976,733.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	25,800	111.66	2,880,828.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	67,700	146.18	9,896,386.00
BLACK KNIGHT INC	24,200	70.76	1,712,392.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	22,600	70.90	1,602,340.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	17,900	127.46	2,281,534.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	86,600	61.05	5,286,930.00
EPAM SYSTEMS INC	8,400	258.22	2,169,048.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	97,400	138.85	13,523,990.00

FISERV INC	90,600	99.38	9,003,828.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	13,800	260.29	3,592,002.00	
GARTNER INC	14,100	124.51	1,755,591.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	47,300	166.55	7,877,815.00	
GODADDY INC - CLASS A	26,900	70.37	1,892,953.00	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	140,300	124.01	17,398,603.00	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	12,500	178.82	2,235,250.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	21,500	86.58	1,861,470.00	
MASTERCARD INC	140,900	299.35	42,178,415.00	
MONGODB INC	7,400	204.93	1,516,482.00	
OKTA INC	18,000	202.52	3,645,360.00	
PAYCHEX INC	50,500	72.74	3,673,370.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	176,200	169.81	29,920,522.00	
SQUARE INC - A	55,700	119.95	6,681,215.00	
TWILIO INC - A	18,600	222.38	4,136,268.00	
VERISIGN INC	16,200	198.39	3,213,918.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	268,800	193.50	52,012,800.00	
WESTERN UNION CO	66,000	21.95	1,448,700.00	
WIX.COM LTD	7,700	271.42	2,089,934.00	
ADOBE INC	75,890	426.29	32,351,148.10	
ANSYS INC	13,400	295.30	3,957,020.00	
AUTODESK INC.	35,000	234.03	8,191,050.00	
AVALARA INC	11,800	124.31	1,466,858.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	44,600	98.68	4,401,128.00	
CDK GLOBAL INC	20,000	42.93	858,600.00	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	18,900	119.23	2,253,447.00	
CITRIX SYSTEMS INC	18,400	151.87	2,794,408.00	
COUPA SOFTWARE INC	10,600	296.95	3,147,670.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	16,400	101.06	1,657,384.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	5,500	108.90	598,950.00	
DATADOG INC - CLASS A	16,700	85.31	1,424,760.50	
DOCUSIGN INC	27,100	191.72	5,195,612.00	
DROPBOX INC-CLASS A	39,000	20.66	805,740.00	
DYNATRACE INC	20,100	40.44	812,844.00	

FAIR ISAAC CORP	4,630	400.29	1,853,342.70
FORTINET INC	22,800	127.35	2,903,580.00
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	13,600	114.17	1,552,712.00
INTUIT INC	41,300	285.70	11,799,410.00
MICROSOFT CORP	1,139,400	203.92	232,346,448.00
NORTONLIFELOCK INC	91,000	20.17	1,835,470.00
ORACLE CORPORATION	353,000	55.82	19,704,460.00
PALO ALTO NETWORKS INC	15,200	237.38	3,608,176.00
PAYCOM SOFTWARE INC	8,100	290.30	2,351,430.00
PTC INC	17,000	80.36	1,366,120.00
RINGCENTRAL INC-CLASS A	11,200	251.37	2,815,344.00
SALESFORCE.COM INC	132,600	185.51	24,598,626.00
SERVICENOW INC	30,120	413.88	12,466,065.60
SLACK TECHNOLOGIES INC-CL A	48,800	31.61	1,542,568.00
SPLUNK INC	24,800	199.02	4,935,696.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	36,700	56.50	2,073,550.00
SYNOPSYS INC	23,900	193.22	4,617,958.00
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,480	429.11	2,780,632.80
TYLER TECHNOLOGIES INC	6,100	351.32	2,143,052.00
VMWARE INC - CLASS A	13,000	139.87	1,818,310.00
WORKDAY INC-CLASS A	26,500	181.71	4,815,315.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	17,200	248.54	4,274,888.00
ARISTA NETWORKS INC	8,700	215.12	1,871,544.00
CISCO SYSTEMS	670,800	45.78	30,709,224.00
F5 NETWORKS INC	9,300	147.44	1,371,192.00
JUNIPER NETWORKS INC	53,000	23.16	1,227,480.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	26,800	134.71	3,610,228.00
APPLE INC	689,980	386.09	266,394,378.20
DELL TECHNOLOGIES-C	38,300	59.10	2,263,530.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	202,000	9.72	1,963,440.00
HP INC	223,000	17.83	3,976,090.00
NETAPP INC	35,200	44.34	1,560,768.00
SEAGATE TECHNOLOGY	37,300	48.50	1,809,050.00
WESTERN DIGITAL CORP	47,600	43.80	2,084,880.00
AMPHENOL CORP-CL A	46,400	100.91	4,682,224.00

ARROW ELECTRS INC	12,100	67.68	818,928.00
CDW CORPORATION	22,400	116.70	2,614,080.00
COGNEX CORP	27,800	62.45	1,736,110.00
CORNING INC	119,000	28.76	3,422,440.00
FLIR SYSTEMS INC	20,700	42.73	884,511.00
IPG PHOTONICS CORP	5,900	171.00	1,008,900.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	30,400	96.38	2,929,952.00
TE CONNECTIVITY LTD	52,400	84.72	4,439,328.00
TRIMBLE INC	38,800	43.51	1,688,188.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	8,400	267.66	2,248,344.00
ADVANCED MICRO DEVICES	185,600	54.92	10,193,152.00
ANALOG DEVICES INC	58,100	115.98	6,738,438.00
APPLIED MATERIALS	143,800	62.34	8,964,492.00
BROADCOM INC	62,810	311.34	19,555,265.40
INTEL CORP	673,600	59.14	39,836,704.00
KLA CORP	24,400	196.04	4,783,376.00
LAM RESEARCH	23,100	344.88	7,966,728.00
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	106,400	36.59	3,893,176.00
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	42,400	69.54	2,948,496.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	37,300	105.64	3,940,372.00
MICRON TECHNOLOGY	174,000	50.10	8,717,400.00
NVIDIA CORP	96,360	405.39	39,063,380.40
NXP SEMICONDUCTORS NV	44,700	121.13	5,414,511.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	69,000	21.34	1,472,460.00
QORVO INC	17,700	111.68	1,976,736.00
QUALCOMM INC	181,000	91.20	16,507,200.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	27,200	131.63	3,580,336.00
TERADYNE INC	27,400	86.10	2,359,140.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	146,800	132.18	19,404,024.00
XILINX INC	39,900	99.17	3,956,883.00
AT & T INC	1,129,500	30.39	34,325,505.00
CENTURYLINK INC	147,000	9.93	1,459,710.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	24,000	23.09	554,160.00
LIBERTY GLOBAL PLC-C	64,000	22.74	1,455,360.00
VERIZON COMMUNICATIONS	651,300	55.78	36,329,514.00

T-MOBILE US INC	85,830	104.49	8,968,376.70
T-MOBILE US INC-RIGHTS	67,830	0.11	7,529.13
ALLIANT ENERGY CORP	37,600	49.73	1,869,848.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	77,200	85.09	6,568,948.00
DUKE ENERGY CORP	116,300	81.07	9,428,441.00
EDISON INTERNATIONAL	58,000	56.09	3,253,220.00
ENTERGY CORP	31,300	98.33	3,077,729.00
EVERGY INC	35,900	61.41	2,204,619.00
EVERSOURCE ENERGY	52,100	85.81	4,470,701.00
EXELON CORPORATION	154,800	38.06	5,891,688.00
FIRSTENERGY CORP	86,600	41.29	3,575,714.00
NEXTERA ENERGY INC	77,200	268.38	20,718,936.00
NRG ENERGY INC	40,500	33.84	1,370,520.00
OGE ENERGY CORP	32,500	31.90	1,036,750.00
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	17,000	80.56	1,369,520.00
PPL CORPORATION	121,800	25.85	3,148,530.00
SOUTHERN CO.	165,200	53.74	8,877,848.00
XCEL ENERGY INC	83,600	64.99	5,433,164.00
ATMOS ENERGY CORP	18,400	100.55	1,850,120.00
UGI CORP	30,900	32.53	1,005,177.00
AMEREN CORPORATION	39,100	76.79	3,002,489.00
CENTERPOINT ENERGY INC	75,400	19.29	1,454,466.00
CMS ENERGY CORP	45,600	60.33	2,751,048.00
CONSOLIDATED EDISON INC	52,500	71.84	3,771,600.00
DOMINION ENERGY INC	133,000	76.95	10,234,350.00
DTE ENERGY COMPANY	30,500	109.70	3,345,850.00
NISOURCE INC	58,200	23.85	1,388,070.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	81,000	52.91	4,285,710.00
SEMPRA ENERGY	46,400	122.63	5,690,032.00
WEC ENERGY GROUP INC	49,800	87.76	4,370,448.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	28,300	138.32	3,914,456.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	34,900	43.88	1,531,412.00
ALLY FINANCIAL INC	57,400	22.41	1,286,334.00
AMERICAN EXPRESS CO	109,000	96.32	10,498,880.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	72,500	63.36	4,593,600.00

DISCOVER FINANCIAL SERVICES	49,600	50.29	2,494,384.00
SYNCHRONY FINANCIAL	88,000	23.75	2,090,000.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	19,000	152.89	2,904,910.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	27,500	51.22	1,408,550.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	127,100	36.74	4,669,654.00
BLACKROCK INC	23,930	566.96	13,567,352.80
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	106,900	55.40	5,922,260.00
CARLYLE GROUP INC/THE	22,000	28.86	634,920.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17,900	92.91	1,663,089.00
CME GROUP INC	56,500	167.21	9,447,365.00
E*TRADE FINANCIAL CORP	35,000	54.37	1,902,950.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	5,920	350.05	2,072,296.00
FRANKLIN RESOURCES INC	43,400	21.31	924,854.00
GOLDMAN SACHS GROUP	52,100	214.67	11,184,307.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	86,700	92.37	8,008,479.00
INVESCO LTD	58,000	10.73	622,340.00
KKR & CO INC-A	78,400	34.67	2,718,128.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	6,160	530.76	3,269,481.60
MOODYS CORP	26,800	289.38	7,755,384.00
MORGAN STANLEY	190,300	52.64	10,017,392.00
MSCI INC	13,650	370.16	5,052,684.00
NASDAQ INC	18,400	127.03	2,337,352.00
NORTHERN TRUST CORP	32,100	79.94	2,566,074.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	19,600	72.75	1,425,900.00
S&P GLOBAL INC	38,520	349.51	13,463,125.20
SCHWAB(CHARLES)CORP	183,700	34.92	6,414,804.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	19,100	57.41	1,096,531.00
STATE STREET CORP	56,200	64.52	3,626,024.00
T ROWE PRICE GROUP INC	36,600	132.07	4,833,762.00
TD AMERITRADE HOLDING CORP	41,200	37.74	1,554,888.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	13,000	54.02	702,260.00
AES CORP	101,000	14.88	1,502,880.00
VISTRA CORP	70,000	19.40	1,358,000.00
CERNER CORP	49,900	71.70	3,577,830.00
TELADOC HEALTH INC	11,200	218.56	2,447,872.00
	20,700	246.26	5,097,582.00

VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A				
AGILENT TECHNOLOGIES INC	49,000	92.86	4,550,140.00	
AVANTOR INC	68,000	18.77	1,276,360.00	
BIO-RAD LABORATORIES-A	3,640	501.99	1,827,243.60	
ILLUMINA INC	23,390	375.88	8,791,833.20	
IQVIA HOLDINGS INC	30,600	149.68	4,580,208.00	
METTLER-TOLEDO INTL	3,880	860.68	3,339,438.40	
PERKINELMER INC	17,400	108.94	1,895,556.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	62,730	392.42	24,616,506.60	
WATERS CORP	9,500	224.04	2,128,380.00	
COSTAR GROUP INC	6,180	695.55	4,298,499.00	
EQUIFAX INC	19,500	165.21	3,221,595.00	
IHS MARKIT LTD	59,000	77.47	4,570,730.00	
NIELSEN HOLDINGS PLC	54,000	15.53	838,620.00	
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	17,100	54.67	934,857.00	
TRUNSON	29,000	86.08	2,496,320.00	
VERISK ANALYTICS INC	24,100	175.42	4,227,622.00	
CBRE GROUP INC	51,400	44.59	2,291,926.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	184,000	3.96	728,640.00	
JONES LANG LASALLE INC	7,600	104.87	797,012.00	
ALTICE USA INC-A	53,000	24.17	1,281,010.00	
CABLE ONE INC	730	1,783.04	1,301,619.20	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	23,320	558.03	13,013,259.60	
COMCAST CORP-CL A	717,700	42.14	30,243,878.00	
DISCOVERY INC - A	24,500	22.02	539,490.00	
DISCOVERY INC - C	57,000	19.70	1,122,900.00	
DISH NETWORK CORP-A	38,400	33.23	1,276,032.00	
FOX CORP-CLASS A	52,000	26.17	1,360,840.00	
FOX CORP-CLASS B	25,400	26.39	670,433.00	
INTERPUBRIC GROUP	58,000	18.20	1,055,600.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-A	4,000	128.54	514,160.00	
LIBERTY BROADBAND CORP-C	16,700	130.79	2,184,193.00	
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	25,800	35.58	917,964.00	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP	12,900	35.63	459,627.00	
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	55,000	12.76	701,800.00	
	34,500	56.25	1,940,625.00	

	OMNICOM GROUP				
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	175,000	5.95	1,041,250.00	
	VIACOMCBS INC-CLASS B	88,000	25.50	2,244,000.00	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	120,900	79.37	9,595,833.00	
	DISNEY (WALT) CO	284,300	119.43	33,953,949.00	
	ELECTRONIC ARTS	46,100	138.05	6,364,105.00	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	34,000	36.05	1,225,700.00	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	23,000	50.85	1,169,550.00	
	NETFLIX INC	69,300	527.39	36,548,127.00	
	ROKU INC	14,200	153.31	2,177,002.00	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	18,100	150.31	2,720,611.00	
	ALPHABET INC-CL A	47,260	1,514.92	71,595,119.20	
	ALPHABET INC-CL C	48,360	1,518.00	73,410,480.00	
	FACEBOOK INC-A	379,200	240.93	91,360,656.00	
	IAC/INTERACTIVE CORP	12,600	125.22	1,577,772.00	
	MATCH GROUP INC	35,595	94.46	3,362,303.70	
	PINTEREST INC- CLASS A	58,000	24.65	1,429,700.00	
	SNAP INC-A	139,000	23.90	3,322,100.00	
	TWITTER INC	124,100	35.28	4,378,248.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	20,200	62.19	1,256,238.00	
	小計銘柄数：590			4,378,616,444.34	
				(469,737,972,148)	
	組入時価比率：68.6%			71.1%	
カナダドル	CAMECO CORP	69,000	15.35	1,059,150.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	187,000	23.88	4,465,560.00	
	CENOVUS ENERGY INC	156,000	6.20	967,200.00	
	ENBRIDGE INC	321,300	41.93	13,472,109.00	
	IMPERIAL OIL	37,500	22.30	836,250.00	
	INTER PIPELINE LTD	60,000	12.92	775,200.00	
	KEYERA CORP	34,000	21.13	718,420.00	
	PARKLAND CORP	21,700	34.99	759,283.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	88,000	33.68	2,963,840.00	
	SUNCOR ENERGY INC	244,000	23.19	5,658,360.00	
	TC ENERGY CORP	146,800	60.61	8,897,548.00	
	NUTRIEN LTD	90,000	45.29	4,076,100.00	

CCL INDUSTRIES INC - CL B	24,700	43.82	1,082,354.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	37,700	88.33	3,330,041.00
B2GOLD CORP	176,000	8.12	1,429,120.00
BARRICK GOLD	283,000	36.27	10,264,410.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	93,000	13.32	1,238,760.00
FRANCO-NEVADA CORP	29,500	200.34	5,910,030.00
KINROSS GOLD CORP	198,000	10.27	2,033,460.00
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	44,100	59.84	2,638,944.00
LUNDIN MINING CORP	95,000	8.21	779,950.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	31,000	44.48	1,378,880.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	82,000	15.08	1,236,560.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	71,600	63.53	4,548,748.00
YAMANA GOLD INC	163,000	7.37	1,201,310.00
CAE INC	41,000	19.99	819,590.00
WSP GLOBAL INC	17,700	85.02	1,504,854.00
RITCHIE BROS. AUCTIONEERS	18,800	57.61	1,083,068.00
AIR CANADA	20,400	17.48	356,592.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	112,600	127.75	14,384,650.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	21,300	364.60	7,765,980.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	45,100	64.34	2,901,734.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	31,800	22.70	721,860.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	46,000	78.50	3,611,000.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	8,600	122.43	1,052,898.00
DOLLARAMA INC	46,600	48.95	2,281,070.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	139,000	45.37	6,306,430.00
EMPIRE CO LTD A	26,000	33.15	861,900.00
LOBLAW COMPANIES	28,500	69.60	1,983,600.00
METRO INC	39,600	58.66	2,322,936.00
WESTON(GEORGE)LTD	12,300	104.80	1,289,040.00
SAPUTO INC	41,000	34.49	1,414,090.00
BAUSCH HEALTH COS INC	51,000	24.81	1,265,310.00
CANOPY GROWTH CORP	33,000	24.62	812,460.00
CRONOS GROUP INC	25,000	9.35	233,750.00
BANK OF MONTREAL	102,000	75.50	7,701,000.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	189,900	57.05	10,833,795.00

CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	69,600	93.91	6,536,136.00
NATIONAL BANK OF CANADA	52,300	62.85	3,287,055.00
ROYAL BANK OF CANADA	223,700	95.76	21,421,512.00
TORONTO DOMINION BANK	287,200	61.80	17,748,960.00
ONEX CORPORATION	13,200	60.31	796,092.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	4,140	424.41	1,757,057.40
GREAT-WEST LIFE CO INC	42,000	24.31	1,021,020.00
IA FINANCIAL CORP INC	18,300	45.42	831,186.00
INTACT FINANCIAL CORP	22,700	138.64	3,147,128.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	303,000	19.17	5,808,510.00
POWER CORPORATION OF CANADA	86,950	24.53	2,132,883.50
SUN LIFE FINANCIAL INC	92,300	52.20	4,818,060.00
CGI INC	38,400	89.33	3,430,272.00
SHOPIFY INC - CLASS A	16,400	1,255.50	20,590,200.00
BLACKBERRY LTD	71,000	6.31	448,010.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,200	1,578.14	5,050,048.00
OPEN TEXT CORP	41,700	57.72	2,406,924.00
BCE INC	25,600	57.22	1,464,832.00
TELUS CORP	58,600	23.88	1,399,368.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	54,500	56.71	3,090,695.00
EMERA INC	37,900	55.94	2,120,126.00
FORTIS INC	71,200	54.10	3,851,920.00
HYDRO ONE LTD	55,000	27.26	1,499,300.00
ALTAGAS LTD	42,000	16.29	684,180.00
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	85,000	18.59	1,580,150.00
ATCO LTD CL1	13,000	42.31	550,030.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	20,300	34.41	698,523.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	209,800	46.69	9,795,562.00
CI FINANCIAL CORP	33,600	17.80	598,080.00
IGM FINANCIAL INC	15,000	33.73	505,950.00
TMX GROUP LTD	9,500	137.11	1,302,545.00
THOMSON REUTERS CORP	27,800	94.75	2,634,050.00
QUEBECOR INC-CL B	27,000	29.12	786,240.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	77,000	24.41	1,879,570.00

小計	銘柄数：81			288,901,368.90	
				(22,831,875,184)	
	組入時価比率：3.3%			3.5%	
ユーロ	TENARIS SA	71,000	5.82	413,220.00	
	ENI SPA	403,000	8.89	3,584,685.00	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	81,000	10.45	846,450.00	
	NESTE OYJ	66,800	37.05	2,474,940.00	
	OMV AG	25,200	30.12	759,024.00	
	REPSOL SA	220,484	8.01	1,766,958.77	
	REPSOL SA-RTS	220,482	0.44	98,162.99	
	TOTAL SA	388,400	34.42	13,370,670.00	
	VOPAK	11,400	49.20	560,880.00	
	AIR LIQUIDE SA	75,100	138.75	10,420,125.00	
	AKZO NOBEL	30,800	83.40	2,568,720.00	
	ARKEMA	10,200	91.28	931,056.00	
	BASF SE	144,400	51.99	7,507,356.00	
	COVESTRO AG	26,900	36.72	987,768.00	
	EVONIK INDUSTRIES AG	33,000	24.70	815,100.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PFD	10,500	38.26	401,730.00	
	KONINKLIJKE DSM NV	27,300	128.35	3,503,955.00	
	LANXESS	12,000	48.41	580,920.00	
	SOLVAY SA	11,400	73.16	834,024.00	
	SYMRISE AG	21,000	108.90	2,286,900.00	
	UMICORE	31,000	43.76	1,356,560.00	
	CRH PLC	125,300	33.40	4,185,020.00	
	HEIDELBERGCEMENT AG	22,600	52.86	1,194,636.00	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	35,300	27.60	974,280.00	
	ARCELORMITTAL	108,000	10.35	1,118,448.00	
	THYSSENKRUPP AG	62,000	7.21	447,020.00	
	VOESTALPINE AG	20,000	19.70	394,000.00	
	STORA ENSO OYJ-R	97,000	10.75	1,042,750.00	
	UPM-KYMMENE OYJ	83,200	23.62	1,965,184.00	
	AIRBUS SE	91,800	67.00	6,150,600.00	
	DASSAULT AVIATION SA	330	833.00	274,890.00	
	LEONARDO SPA	64,000	6.36	407,040.00	
	MTU AERO ENGINES AG	8,400	156.85	1,317,540.00	

SAFRAN SA	50,000	94.02	4,701,000.00
THALES SA	16,300	70.54	1,149,802.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	79,000	32.92	2,600,680.00
KINGSPAN GROUP PLC	24,500	63.75	1,561,875.00
ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	40,384	1.47	59,717.84
ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	40,394	23.66	955,722.04
BOUYGUES	34,800	33.03	1,149,444.00
EIFFAGE SA	12,100	81.54	986,634.00
FERROVIAL SA	78,084	23.47	1,832,631.48
HOCHTIEF AG	3,800	81.45	309,510.00
VINCI	80,800	83.52	6,748,416.00
LEGRAND SA	42,900	70.72	3,033,888.00
PRYSMIAN SPA	37,000	22.04	815,480.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	87,000	100.65	8,756,550.00
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY SA	38,000	18.14	689,510.00
SIEMENS AG	120,600	112.26	13,538,556.00
ALSTOM	30,300	49.50	1,499,850.00
ANDRITZ AG	11,700	31.90	373,230.00
CNH INDUSTRIAL NV	154,000	6.53	1,006,236.00
GEA GROUP AG	24,200	31.06	751,652.00
KION GROUP AG	9,900	70.90	701,910.00
KNORR-BREMSE AG	7,100	100.76	715,396.00
KONE OYJ	54,000	65.98	3,562,920.00
WARTSILA OYJ	63,000	7.68	484,092.00
BRENNTAG AG	23,800	50.86	1,210,468.00
DEUTSCHE POST AG-REG	158,100	34.99	5,531,919.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	42,000	8.88	373,128.00
ADP	4,700	92.00	432,400.00
AENA SME SA	10,700	122.50	1,310,750.00
ATLANTIA SPA	79,000	13.73	1,085,065.00
FRAPORT AG	6,300	38.24	240,912.00
GETLINK	72,000	13.60	979,200.00
CONTINENTAL AG	17,500	86.20	1,508,500.00
FAURECIA	10,500	35.07	368,235.00
MICHELIN (CGDE)	26,700	93.12	2,486,304.00

PIRELLI & C. SPA	53,000	3.80	201,400.00
VALEO SA	37,300	24.19	902,287.00
BAYER MOTOREN WERK	52,100	58.77	3,061,917.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	10,200	44.76	456,552.00
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	135,800	37.67	5,115,586.00
FERRARI NV	20,000	154.90	3,098,000.00
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	170,000	9.17	1,559,410.00
PEUGEOT CITROEN	97,000	14.52	1,408,925.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	25,400	53.76	1,365,504.00
RENAULT SA	28,100	23.93	672,433.00
VOLKSWAGEN AG	5,100	150.00	765,000.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	28,900	141.34	4,084,726.00
SEB SA	3,800	145.80	554,040.00
ADIDAS AG	29,800	238.50	7,107,300.00
ESSILORLUXOTTICA	45,300	118.40	5,363,520.00
HERMES INTERNATIONAL	5,010	747.00	3,742,470.00
KERING SA	12,060	517.00	6,235,020.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	43,900	408.15	17,917,785.00
MONCLER SPA	28,100	33.99	955,119.00
PUMA SE	12,600	66.48	837,648.00
ACCOR SA	32,000	24.65	788,800.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	15,939	126.90	2,022,659.10
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	15,400	27.24	419,496.00
SODEXO	13,200	64.00	844,800.00
DELIVERY HERO SE	20,900	93.98	1,964,182.00
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	18,900	90.54	1,711,206.00
PROSUS NV	76,800	85.04	6,531,072.00
ZALANDO SE	23,100	66.06	1,525,986.00
INDITEX SA	174,000	23.00	4,002,000.00
CARREFOUR SUPERMARCHE	95,000	14.01	1,331,425.00
CASINO GUICHARD-PERRACHON SA	8,300	28.66	237,878.00
COLRUYT SA	8,700	48.67	423,429.00
JERONIMO MARTINS	38,000	14.85	564,490.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	171,000	25.19	4,307,490.00
METRO AG	25,000	8.80	220,150.00

ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	120,100	47.36	5,687,936.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	91,000	8.19	745,654.00
HEINEKEN HOLDING NV	17,500	76.65	1,341,375.00
HEINEKEN NV	40,400	84.92	3,430,768.00
PERNOD RICARD SA	33,500	140.30	4,700,050.00
REMY COINTREAU	4,000	133.70	534,800.00
DANONE	97,000	60.24	5,843,280.00
KERRY GROUP PLC-A	24,500	109.00	2,670,500.00
HENKEL AG & CO KGAA	16,300	76.20	1,242,060.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	27,400	86.54	2,371,196.00
BEIERSDORF AG	16,000	98.74	1,579,840.00
LOREAL-ORD	39,840	287.10	11,438,064.00
UNILEVER NV	229,200	46.99	10,770,108.00
BIOMERIEUX	6,900	131.60	908,040.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	6,000	88.95	533,700.00
DIASORIN SPA	4,000	178.10	712,400.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	145,492	43.41	6,316,535.18
SARTORIUS AG-VORZUG	5,800	338.60	1,963,880.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	23,900	42.87	1,024,593.00
FRESENIUS MEDICAL CARE	33,300	74.66	2,486,178.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	67,300	44.07	2,965,911.00
ORPEA	8,700	101.00	878,700.00
GALAPAGOS NV	7,000	172.90	1,210,300.00
GRIFOLS SA	46,800	27.00	1,263,600.00
BAYER AG-REG	154,800	63.02	9,755,496.00
IPSEN	5,500	78.60	432,300.00
MERCK KGAA	20,000	111.75	2,235,000.00
ORION OYJ	16,500	44.85	740,025.00
RECORDATI SPA	16,800	47.61	799,848.00
SANOFI	178,100	92.92	16,549,052.00
UCB SA	19,300	111.50	2,151,950.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	70,000	8.45	591,640.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A.	1,056,000	3.26	3,444,672.00
BANCO SANTANDER SA	2,610,000	2.26	5,899,905.00
BANKINTER S.A.	94,000	4.29	403,448.00

BNP PARIBAS	176,000	38.56	6,786,560.00
CAIXABANK	590,000	2.08	1,227,200.00
COMMERZBANK AG	158,000	4.71	745,444.00
CREDIT AGRICOLE SA	184,000	9.21	1,695,744.00
ERSTE GROUP BANK AG	42,000	22.71	953,820.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	102,000	12.83	1,308,660.00
ING GROEP NV	617,000	6.67	4,117,241.00
INTESA SANPAOLO	2,320,000	1.83	4,267,408.00
IRISH BANK RESOLUTION CORP LTD	139,810	0.00	0.00
KBC GROEP NV	40,600	53.00	2,151,800.00
MEDIOBANCA S.P.A.	107,000	7.08	757,988.00
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	20,100	16.76	336,876.00
SOCIETE GENERALE	127,000	15.95	2,026,412.00
UNICREDIT SPA	337,000	8.80	2,967,959.00
EURAZEO SE	5,953	46.94	279,433.82
EXOR NV	17,200	51.66	888,552.00
GROUPE BRUXELLES LAM	17,794	75.66	1,346,294.04
SOFINA SA	2,300	241.50	555,450.00
WENDEL	4,300	84.80	364,640.00
AEGON NV	293,000	2.83	829,190.00
AGEAS	28,900	35.01	1,011,789.00
ALLIANZ SE-REG	65,500	187.36	12,272,080.00
ASSICURAZIONI GENERALI	175,000	13.82	2,418,500.00
AXA	308,000	18.71	5,763,296.00
CNP ASSURANCES	28,000	11.16	312,480.00
HANNOVER RUECK SE	9,600	157.80	1,514,880.00
MAPFRE SA	163,000	1.67	272,862.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	22,800	237.40	5,412,720.00
NN GROUP NV	47,000	32.79	1,541,130.00
POSTE ITALIANE SPA	88,000	7.86	691,856.00
SAMPO OYJ-A SHS	76,400	33.46	2,556,344.00
SCOR SE	23,200	25.32	587,424.00
ADYEN NV	2,850	1,366.00	3,893,100.00
AMADEUS IT GROUP SA	67,000	47.46	3,179,820.00
ATOS SE	15,300	75.20	1,150,560.00

CAPGEMINI SA	25,900	105.70	2,737,630.00
EDENRED	38,200	42.63	1,628,466.00
NEXI SPA	60,000	15.63	938,100.00
WORLDLINE SA	22,600	74.54	1,684,604.00
DASSAULT SYSTEMES SA	20,900	153.40	3,206,060.00
NEMETSCHKE SE	9,200	62.15	571,780.00
SAP SE	164,300	135.46	22,256,078.00
TEAMVIEWER AG	20,600	47.63	981,178.00
NOKIA OYJ	878,000	3.71	3,259,575.00
INGENICO GROUP	9,500	138.35	1,314,325.00
ASML HOLDING NV	67,250	331.70	22,306,825.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	199,000	21.83	4,344,170.00
STMICROELECTRONICS NV	101,000	25.57	2,582,570.00
CELLNEX TELECOM SA	38,400	57.36	2,202,624.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	530,000	15.29	8,103,700.00
ELISA OYJ	22,100	53.02	1,171,742.00
ILIAD SA	2,400	179.55	430,920.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	38,000	9.30	353,400.00
KONINKLIJKE KPN NV	560,000	2.44	1,370,880.00
ORANGE SA	310,000	10.98	3,405,350.00
PROXIMUS	26,000	18.25	474,630.00
TELECOM ITALIA SPA	1,170,000	0.39	458,406.00
TELECOM ITALIA-RNC	880,000	0.38	338,800.00
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	150,000	2.53	379,500.00
TELEFONICA SA	762,500	4.14	3,163,612.50
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	16,800	39.54	664,272.00
ELECTRICITE DE FRANCE	94,000	9.58	900,896.00
ELIA GROUP SA/NV	4,800	96.00	460,800.00
ENDESA S.A.	50,000	24.39	1,219,500.00
ENEL SPA	1,291,000	8.25	10,654,623.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	417,000	4.47	1,864,407.00
FORTUM OYJ	72,000	17.98	1,294,560.00
IBERDROLA SA	917,000	11.04	10,123,680.00
IBERDROLA SA-RTS	917,000	0.25	229,250.00
RED ELECTRICA CORPORACION SA	70,000	16.93	1,185,450.00

TERNA SPA	222,000	6.28	1,394,160.00
VERBUND AG	11,000	44.26	486,860.00
ENAGAS SA	39,000	21.81	850,590.00
NATURGY ENERGY GROUP SA	49,000	16.70	818,300.00
SNAM SPA	320,000	4.56	1,461,120.00
E.ON SE	355,000	10.43	3,702,650.00
ENGIE	290,000	11.27	3,269,750.00
RWE AG	93,100	32.79	3,052,749.00
SUEZ	52,000	10.62	552,240.00
VEOLIA ENVIRONNEMENT	87,000	19.57	1,703,025.00
AMUNDI SA	10,000	71.90	719,000.00
DEUTSCHE BANK AG-REG	314,000	8.81	2,769,166.00
DEUTSCHE BOERSE AG	30,400	163.00	4,955,200.00
NATIXIS	158,000	2.43	383,940.00
UNIPER SE	31,100	30.50	948,550.00
EUROFINS SCIENTIFIC SE	1,950	557.60	1,087,320.00
QIAGEN NV	35,400	41.99	1,486,446.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,600	268.40	1,234,640.00
BUREAU VERITAS SA	47,000	20.25	951,750.00
RANDSTAD NV	18,400	42.01	772,984.00
TELEPERFORMANCE	9,000	232.80	2,095,200.00
WOLTERS KLUWER	43,800	71.04	3,111,552.00
AROWNTOWN SA	185,000	5.13	950,160.00
DEUTSCHE WOHNEN SE	52,500	39.73	2,085,825.00
LEG IMMOBILIEN AG	11,000	115.66	1,272,260.00
VONOVIA SE	82,400	53.96	4,446,304.00
ALTICE EUROPE N.V.	99,000	3.62	359,073.00
JC DECAUX SA	15,000	15.43	231,450.00
PUBLICIS GROUPE	32,400	28.12	911,088.00
SES FDR	56,000	6.39	358,176.00
TELENET GROUP HOLDING NV	6,700	36.94	247,498.00
BOLLORE	138,000	2.95	407,100.00
UBISOFT ENTERTAINMENT	14,400	70.36	1,013,184.00
VIVENDI SA	130,000	23.65	3,074,500.00
SCOUT24 AG	17,100	70.85	1,211,535.00

小計	銘柄数：243			605,797,926.76	
				(73,992,158,774)	
	組入時価比率：10.8%			11.2%	
英bond	BP PLC	3,213,000	3.12	10,039,018.50	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	653,000	13.22	8,636,578.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B	588,000	12.54	7,377,048.00	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	21,500	55.42	1,191,530.00	
	JOHNSON MATTHEY PLC	30,200	23.04	695,808.00	
	ANGLO AMERICAN PLC	191,000	19.30	3,687,446.00	
	ANTOFAGASTA PLC	59,000	10.12	597,080.00	
	BHP GROUP PLC	337,000	17.49	5,895,478.00	
	EVRAZ PLC	76,000	3.08	234,460.00	
	GLENCORE PLC	1,590,000	1.81	2,890,620.00	
	RIO TINTO PLC-REG	175,800	48.23	8,478,834.00	
	MONDI PLC	75,000	14.83	1,112,250.00	
	BAE SYSTEMS PLC	502,000	4.77	2,396,046.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	277,000	2.67	741,529.00	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	730,000	1.17	859,575.00	
	DCC PLC	16,000	70.64	1,130,240.00	
	SMITHS GROUP PLC	61,000	14.86	906,765.00	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	11,600	103.75	1,203,500.00	
	ASHTED GROUP PLC	69,200	26.14	1,808,888.00	
	BUNZLE	56,000	22.52	1,261,120.00	
	FERGUSON PLC	36,600	68.88	2,521,008.00	
	RENTOKIL INTIAL PLC	285,000	5.52	1,574,340.00	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	159,000	5.39	857,646.00	
	PERSIMMON PLC	48,000	26.27	1,260,960.00	
TAYLOR WIMPEY PLC	500,000	1.42	710,750.00		
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	19,500	44.66	870,870.00		
BURBERRY GROUP PLC	66,000	14.35	947,430.00		
COMPASS GROUP PLC	277,000	11.50	3,186,885.00		
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	8,561	115.00	984,515.00		
GVC HOLDINGS PLC	87,000	8.79	765,426.00		
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	28,500	39.25	1,118,625.00		
WHITBREAD PLC	31,650	23.44	741,876.00		

OCADO GROUP PLC	72,000	21.25	1,530,000.00
NEXT PLC	22,100	50.74	1,121,354.00
JD SPORTS FASHION PLC	76,000	6.42	487,920.00
KINGFISHER PLC	308,000	2.28	704,704.00
MORRISON SUPERMARKETS	370,000	1.83	679,875.00
SAINSBURY	299,000	1.95	584,545.00
TESCO PLC	1,520,000	2.15	3,281,680.00
COCA-COLA HBC AG-DI	34,000	21.04	715,360.00
DIAGEO PLC	366,900	28.13	10,322,731.50
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	54,100	19.43	1,051,433.50
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	363,700	27.96	10,170,870.50
IMPERIAL BRANDS PLC	149,000	14.15	2,108,350.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	112,700	77.10	8,689,170.00
UNILEVER PLC	183,200	43.11	7,897,752.00
SMITH & NEPHEW PLC	137,000	16.02	2,194,740.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.24	3,192.00
ASTRAZENECA PLC	207,300	88.44	18,333,612.00
GLAXOSMITHKLINE PLC	788,000	16.30	12,844,400.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	24,900	21.96	546,804.00
BARCLAYS PLC	2,740,000	1.18	3,249,092.00
HSBC HOLDINGS PLC	3,207,000	3.85	12,366,192.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	11,050,000	0.30	3,373,565.00
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	770,000	1.21	939,015.00
STANDARD CHARTERED PLC	438,000	4.47	1,961,364.00
M&G PLC	440,000	1.75	771,540.00
ADMIRAL GROUP PLC	30,800	23.76	731,808.00
AVIVA PLC	604,000	2.92	1,767,908.00
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	219,000	2.96	649,773.00
LEGAL & GENERAL	940,000	2.27	2,141,320.00
PRUDENTIAL PLC	410,000	12.59	5,161,900.00
RSA INSURANCE GROUP PLC	162,000	4.34	703,080.00
AVEVA GROUP PLC	11,200	40.50	453,600.00
SAGE GROUP PLC (THE)	175,000	6.73	1,178,800.00
HALMA PLC	59,000	22.62	1,334,580.00
BT GROUP PLC	1,370,000	1.15	1,577,555.00

	VODAFONE GROUP PLC	4,190,000	1.27	5,340,574.00	
	SSE PLC	165,000	13.97	2,305,050.00	
	NATIONAL GRID PLC	547,000	8.77	4,799,378.00	
	SEVERN TRENT PLC	37,000	23.86	882,820.00	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	106,000	8.70	922,836.00	
	3I GROUP PLC	155,000	8.67	1,343,850.00	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	52,000	15.82	822,640.00	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	49,300	82.90	4,086,970.00	
	SCHRODERS PLC	19,700	29.54	581,938.00	
	ST JAMES S PLACE PLC	81,000	9.72	787,482.00	
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	366,000	2.64	966,972.00	
	EXPERIAN PLC	145,200	28.16	4,088,832.00	
	INTERTEK GROUP PLC	25,600	54.56	1,396,736.00	
	RELX PLC	308,000	17.99	5,540,920.00	
	INFORMA PLC	248,000	4.35	1,078,800.00	
	ITV PLC	640,000	0.68	438,400.00	
	PEARSON	126,000	5.48	690,480.00	
	WPP PLC	200,000	6.24	1,248,400.00	
	AUTO TRADER GROUP PLC	143,000	5.30	757,900.00	
小計	銘柄数：86			236,394,708.00	
				(31,866,006,638)	
	組入時価比率：4.7%			4.8%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	32,000	18.21	582,720.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,220	777.00	947,940.00	
	GIVAUDAN-REG	1,458	3,719.00	5,422,302.00	
	SIKA AG-REG	22,000	197.40	4,342,800.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD	81,200	44.21	3,589,852.00	
	GEBERIT AG-REG	5,960	501.40	2,988,344.00	
	ABB LTD	294,000	23.39	6,876,660.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	3,000	239.80	719,400.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	6,700	240.50	1,611,350.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	8,400	160.45	1,347,780.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	81,400	61.38	4,996,332.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,700	200.10	940,470.00	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	7,400	38.90	287,860.00	
		460	1,926.00	885,960.00	

	BARRY CALLEBAUT AG				
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	177	7,810.00	1,382,370.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	16	83,600.00	1,337,600.00	
	NESTLE SA-REG	468,800	108.46	50,846,048.00	
	ALCON INC	76,500	55.16	4,219,740.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	8,858	206.00	1,824,748.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,600	907.00	1,451,200.00	
	NOVARTIS AG-REG	338,100	82.41	27,862,821.00	
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	110,640	339.75	37,589,940.00	
	VIFOR PHARMA AG	7,600	138.85	1,055,260.00	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	5,400	95.00	513,000.00	
	BALOISE HOLDING AG	7,400	147.30	1,090,020.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG	5,190	360.00	1,868,400.00	
	SWISS RE LTD	46,200	76.84	3,550,008.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	23,520	349.20	8,213,184.00	
	TEMENOS AG-REG	10,400	150.10	1,561,040.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	27,100	63.84	1,730,064.00	
	SWISSCOM AG-REG	4,030	500.00	2,015,000.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	385,000	10.15	3,907,750.00	
	JULIUS BAER GROUP LTD	35,800	42.01	1,503,958.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,990	895.00	2,676,050.00	
	UBS GROUP AG	582,000	11.41	6,640,620.00	
	LONZA AG-REG	11,880	564.20	6,702,696.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	24,900	46.43	1,156,107.00	
	SGS SA-REG	980	2,427.00	2,378,460.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	11,400	85.65	976,410.00	
小計	銘柄数：39			209,592,264.00	
				(23,784,530,118)	
	組入時価比率：3.5%			3.6%	
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	28,800	223.10	6,425,280.00	
	BOLIDEN AB	44,000	236.10	10,388,400.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	100,000	110.80	11,080,000.00	
	ASSA ABLOY AB-B	159,000	207.40	32,976,600.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	51,000	216.10	11,021,100.00	
	SKANSKA AB-B SHS	51,000	195.00	9,945,000.00	

	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	26,000	176.20	4,581,200.00	
	ALFA LAVAL AB	51,000	202.20	10,312,200.00	
	ATLAS COPCO AB-A	107,600	419.90	45,181,240.00	
	ATLAS COPCO AB-B	62,700	370.70	23,242,890.00	
	EPIROC AB - A	103,000	124.40	12,813,200.00	
	EPIROC AB - B	58,000	122.65	7,113,700.00	
	SANDVIK AB	178,000	173.85	30,945,300.00	
	SKF AB-B SHARES	58,000	186.30	10,805,400.00	
	VOLVO AB-B SHS	234,000	158.75	37,147,500.00	
	SECURITAS AB-B SHS	55,000	128.30	7,056,500.00	
	ELECTROLUX AB-B	34,000	178.20	6,058,800.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	58,000	79.20	4,593,600.00	
	EVOLUTION GAMING GROUP	21,000	668.20	14,032,200.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	127,000	136.95	17,392,650.00	
	ICA GRUPPEN AB	13,800	440.10	6,073,380.00	
	SWEDISH MATCH AB	26,000	649.40	16,884,400.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	97,400	291.60	28,401,840.00	
	NORDEA BANK ABP	515,000	68.60	35,329,000.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	250,000	91.66	22,915,000.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	243,000	92.30	22,428,900.00	
	SWEDBANK AB	148,000	138.48	20,495,040.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	25,000	221.30	5,532,500.00	
	INVESTOR AB-B SHS	71,500	515.40	36,851,100.00	
	KINNEVIK AB - B	39,000	294.80	11,497,200.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	12,600	427.60	5,387,760.00	
	ERICSSON LM-B	463,000	87.64	40,577,320.00	
	HEXAGON AB-B SHS	42,300	582.20	24,627,060.00	
	TELIA CO AB	381,000	35.72	13,609,320.00	
	TELE 2 AB-B SHS	78,000	127.40	9,937,200.00	
	EQT AB	41,000	189.00	7,749,000.00	
小計	銘柄数：36			621,408,780.00	
				(7,345,051,779)	
	組入時価比率：1.1%			1.1%	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	158,000	141.10	22,293,800.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,600	350.00	10,360,000.00	

	NORSK HYDRO	218,000	28.29	6,167,220.00	
	MOWI ASA	69,000	173.65	11,981,850.00	
	ORKLA ASA	115,000	86.64	9,963,600.00	
	DNB ASA	145,000	146.25	21,206,250.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	31,000	193.30	5,992,300.00	
	TELENOR ASA	116,000	148.15	17,185,400.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	12,900	246.60	3,181,140.00	
小計	銘柄数：9			108,331,560.00	
				(1,250,146,202)	
	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	16,700	707.40	11,813,580.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	33,700	393.00	13,244,100.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	31,600	789.40	24,945,040.00	
	DSV PANALPINA A S	34,000	851.00	28,934,000.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	460	7,780.00	3,578,800.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,040	8,402.00	8,738,080.00	
	PANDORA A/S	16,000	404.90	6,478,400.00	
	CARLSBERG B	17,300	946.20	16,369,260.00	
	AMBU A/S-B	24,000	231.90	5,565,600.00	
	COLOPLAST-B	19,300	1,074.00	20,728,200.00	
	DEMANT A/S	16,000	191.00	3,056,000.00	
	GN STORE NORD A/S	19,000	377.20	7,166,800.00	
	GENMAB A/S	10,000	2,289.00	22,890,000.00	
	H LUNDBECK A/S	10,500	237.20	2,490,600.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	279,500	430.05	120,198,975.00	
	DANSKE BANK AS	109,000	101.85	11,101,650.00	
	TRYG A/S	19,900	199.20	3,964,080.00	
	ORSTED A/S	30,000	881.60	26,448,000.00	
小計	銘柄数：18			337,711,165.00	
				(5,538,463,106)	
	組入時価比率：0.8%			0.8%	
豪ドル	AMPOL LTD	40,000	27.92	1,116,800.00	
	OIL SEARCH LTD	280,000	3.14	879,200.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	265,000	5.73	1,518,450.00	
	SANTOS LTD.	265,000	5.26	1,393,900.00	

WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	17,000	20.40	346,800.00	
WOODSIDE PETROLEUM	152,000	20.66	3,140,320.00	
ORICA LTD	59,000	16.57	977,630.00	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	67,000	27.99	1,875,330.00	
BHP GROUP LIMITED	462,000	37.76	17,445,120.00	
BLUESCOPE STEEL LTD	88,000	11.39	1,002,320.00	
EVOLUTION MINING LTD	272,000	5.94	1,615,680.00	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	273,000	16.11	4,398,030.00	
NEWCREST MINING	125,000	32.91	4,113,750.00	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	124,000	14.74	1,827,760.00	
RIO TINTO LTD	59,600	103.51	6,169,196.00	
SOUTH32 LTD	780,000	2.13	1,661,400.00	
CIMIC GROUP LTD	18,000	22.91	412,380.00	
BRAMBLES LTD	251,000	11.08	2,781,080.00	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	108,000	3.70	399,600.00	
AURIZON HOLDINGS LTD	305,000	4.75	1,448,750.00	
SYDNEY AIRPORT	168,000	5.42	910,560.00	
TRANSURBAN GROUP	434,000	13.71	5,950,140.00	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	88,000	25.84	2,273,920.00	
CROWN RESORTS LTD	55,000	9.13	502,150.00	
TABCORP HOLDINGS	340,000	3.34	1,135,600.00	
WESFARMERS LIMITED	181,000	46.60	8,434,600.00	
COLES GROUP LTD	213,000	18.11	3,857,430.00	
WOOLWORTHS GROUP LTD	201,000	38.80	7,798,800.00	
COCA-COLA AMATIL LTD	77,000	8.70	669,900.00	
TREASURY WINE ESTATES LTD	111,000	11.12	1,234,320.00	
COCHLEAR LTD	10,300	190.85	1,965,755.00	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	29,500	63.22	1,864,990.00	
SONIC HEALTHCARE LTD	69,000	31.28	2,158,320.00	
CSL LIMITED	71,600	281.36	20,145,376.00	
AUSTRALIA & NEW ZEALAND BANK	453,000	18.49	8,375,970.00	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	280,800	72.64	20,397,312.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	500,000	18.07	9,035,000.00	
WESTPAC BANKING CORP	563,000	17.81	10,027,030.00	
AMP LIMITED	530,000	1.75	927,500.00	

	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	361,000	5.59	2,017,990.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	450,000	2.94	1,323,000.00	
	QBE INSURANCE	241,000	9.36	2,255,760.00	
	SUNCORP GROUP LTD	190,000	9.20	1,748,000.00	
	AFTERPAY LTD	35,800	67.44	2,414,352.00	
	COMPUTERSHARE LTD	76,000	13.39	1,017,640.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	21,000	20.99	440,790.00	
	TELSTRA CORP LTD	650,000	3.46	2,249,000.00	
	TPG TELECOM LTD	52,000	8.45	439,400.00	
	AUSNET SERVICES	330,000	1.72	569,250.00	
	APA GROUP	180,000	11.10	1,998,000.00	
	AGL ENERGY LTD	105,000	17.43	1,830,150.00	
	ASX LTD	30,700	84.27	2,587,089.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	53,000	124.74	6,611,220.00	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	19,200	61.24	1,175,808.00	
	REA GROUP LTD	8,800	106.49	937,112.00	
	SEEK LTD	48,000	21.77	1,044,960.00	
小計	銘柄数：56			192,847,690.00	
				(14,442,363,504)	
	組入時価比率：2.1%			2.2%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	193,000	6.15	1,186,950.00	
	A2 MILK CO LTD	117,000	20.26	2,370,420.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	95,000	35.90	3,410,500.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	58,000	13.05	756,900.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	307,000	4.77	1,464,390.00	
	MERCURY NZ LTD	100,000	4.56	456,000.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	201,000	4.60	924,600.00	
小計	銘柄数：7			10,569,760.00	
				(742,102,849)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	425,040	51.00	21,677,040.00	
	NWS HOLDINGS LTD	220,500	6.57	1,448,685.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	212,000	80.85	17,140,200.00	
	MTR CORP	243,000	39.20	9,525,600.00	

	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	335,000	53.30	17,855,500.00	
	SANDS CHINA LTD	384,000	31.60	12,134,400.00	
	SJM HOLDINGS LIMITED	270,000	9.04	2,440,800.00	
	WYNN MACAU LTD	228,000	14.16	3,228,480.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	290,000	23.00	6,670,000.00	
	WH GROUP LIMITED	1,440,000	7.16	10,310,400.00	
	BANK OF EAST ASIA	220,060	17.84	3,925,870.40	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	564,000	22.75	12,831,000.00	
	HANG SENG BANK	119,000	130.20	15,493,800.00	
	AIA GROUP LTD	1,909,000	72.60	138,593,400.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	48,000	88.85	4,264,800.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	599,600	11.46	6,871,416.00	
	PCCW LTD	750,000	4.38	3,285,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	107,000	39.55	4,231,850.00	
	CLP HLDGS	265,000	72.75	19,278,750.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	225,000	42.65	9,596,250.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,640,365	11.38	18,667,353.70	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	188,100	336.20	63,239,220.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	409,040	45.40	18,570,416.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	310,000	19.14	5,933,400.00	
	HENDERSON LAND	229,443	29.55	6,780,040.65	
	KERRY PROPERTIES	114,000	19.50	2,223,000.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	234,916	37.95	8,915,062.20	
	SINO LAND CO.LTD	480,000	9.82	4,713,600.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	207,000	97.45	20,172,150.00	
	SWIRE PACIFIC-A	75,000	40.90	3,067,500.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	173,000	18.64	3,224,720.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	288,000	32.40	9,331,200.00	
	WHARF(HOLDING)	134,000	14.86	1,991,240.00	
	WHEELLOCK & COMPANY LTD	134,000	61.30	8,214,200.00	
小計	銘柄数：34			495,846,343.95	
				(6,862,513,400)	
	組入時価比率：1.0%			1.0%	
シンガポール	SINGAPORE TECH ENGINEERING	249,000	3.25	809,250.00	
ド ル					

	KEPPEL CORP.	232,000	6.00	1,392,000.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	440,000	0.93	411,400.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	192,600	3.72	716,472.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	850,000	0.76	650,250.00	
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	14,000	20.86	292,040.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	289,000	4.29	1,239,810.00	
	DBS GROUP HLDGS	284,000	21.60	6,134,400.00	
	OCBC-ORD	524,000	9.17	4,805,080.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	187,000	20.65	3,861,550.00	
	VENTURE CORP LTD	45,000	16.68	750,600.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	1,290,000	2.50	3,225,000.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	129,000	8.29	1,069,410.00	
	CAPITALAND LIMITED	430,000	2.86	1,229,800.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	70,000	8.36	585,200.00	
	UOL GROUP LIMITED	85,000	6.83	580,550.00	
	小計 銘柄数：16			27,752,812.00	
				(2,139,464,277)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
新シェケル	ICL GROUP LTD	125,000	10.64	1,330,000.00	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,600	454.40	1,635,840.00	
	BANK HAPOALIM BM	183,000	20.25	3,705,750.00	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	238,000	17.85	4,248,300.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	172,000	10.90	1,874,800.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	23,000	69.03	1,587,690.00	
	NICE LTD	10,100	675.10	6,818,510.00	
	AZRIELI GROUP	6,500	164.50	1,069,250.00	
	小計 銘柄数：8			22,270,140.00	
				(692,824,055)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
合計				661,225,472,034	
				(661,225,472,034)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2020年7月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	AGNC INVESTMENT CORP	80,000	1,074,000.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	19,500	3,179,085.00	
		AMERICAN TOWER CORP	70,200	18,075,096.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	237,000	1,656,630.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	21,900	3,380,703.00	
		BOSTON PROPERTIES	22,600	2,062,928.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	16,000	1,439,520.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	66,000	10,938,840.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	41,900	5,885,274.00	
		DUKE REALTY CORP	56,600	2,009,866.00	
		EQUINIX INC	13,540	9,668,778.60	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	26,500	1,655,720.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	59,900	3,427,478.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	10,700	2,399,582.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	20,700	2,001,690.00	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	11,100	882,228.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	81,000	2,125,440.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	109,000	1,226,250.00	
		INVITATION HOMES INC	85,000	2,328,150.00	
		IRON MOUNTAIN INC	43,100	1,178,785.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	83,000	1,503,960.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	17,600	1,971,552.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	27,900	975,942.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	36,500	1,089,525.00	
		PROLOGIS INC	117,000	10,775,700.00	
		PUBLIC STORAGE	24,500	4,615,310.00	
		REALTY INCOME CORP	52,400	3,021,384.00	
		REGENCY CENTERS CORP	26,200	1,103,020.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	17,770	5,181,021.20	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	47,900	3,012,910.00	
SUN COMMUNITIES INC	14,300	1,901,614.00			
UDR INC	46,300	1,701,988.00			

	VENTAS INC	57,400	2,022,776.00	
	VEREIT INC	160,000	1,019,200.00	
	VICI PROPERTIES INC	76,000	1,600,560.00	
	VORNADO REALTY TRUST	27,000	1,000,890.00	
	WELLTOWER INC	63,100	3,147,428.00	
	WEYERHAEUSER CO	115,000	2,891,100.00	
	WP CAREY INC	27,400	1,834,978.00	
小計	銘柄数：39	2,129,510	126,966,901.80	
			(13,621,009,225)	
	組入時価比率：2.0%		84.2%	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	14,900	722,799.00	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT	16,000	221,440.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	22,000	335,500.00	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	11,000	226,820.00	
小計	銘柄数：4	63,900	1,506,559.00	
			(119,063,357)	
	組入時価比率：0.0%		0.7%	
ユーロ	COVIVIO	8,500	547,825.00	
	GECINA SA	7,100	750,470.00	
	ICADE	5,200	308,620.00	
	KLEPIERRE	32,300	545,870.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	21,400	1,091,400.00	
小計	銘柄数：5	74,500	3,244,185.00	
			(396,244,755)	
	組入時価比率：0.1%		2.4%	
英ポンド	BRITISH LAND	128,000	472,192.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	111,000	604,950.00	
	SEGRO PLC	176,000	1,618,496.00	
小計	銘柄数：3	415,000	2,695,638.00	
			(363,372,002)	
	組入時価比率：0.1%		2.2%	
豪ドル	DEXUS	171,000	1,580,040.00	
	GOODMAN GROUP	254,000	3,944,620.00	
	GPT GROUP	330,000	1,376,100.00	
	LENDLEASE GROUP	111,000	1,282,050.00	

小計	MIRVAC GROUP	660,000	1,405,800.00	
	SCENTRE GROUP	790,000	1,690,600.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	350,000	1,144,500.00	
	VICINITY CENTRES	470,000	643,900.00	
	銘柄数：8	3,136,000	13,067,610.00	(978,633,312)
	組入時価比率：0.1%			6.1%
香港ドル 小計	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	470,000	3,760,000.00	
	LINK REIT	330,000	20,196,000.00	
	銘柄数：2	800,000	23,956,000.00	(331,551,040)
	組入時価比率：0.0%			2.0%
シンガポールドル 小計	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	440,800	1,459,048.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	439,972	769,951.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	390,000	783,900.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	370,000	710,400.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	420,000	835,800.00	
	SUNTEC REIT	300,000	423,000.00	
	銘柄数：6	2,360,772	4,982,099.00	(384,070,011)
	組入時価比率：0.1%			2.4%
合計			16,193,943,702	(16,193,943,702)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 7月17日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株値指数先物取引				
買建	7,131,968,382	-	7,465,296,350	333,327,968
市場取引以外の取引				

為替予約取引				
売建	1,029,818,150	-	1,032,762,000	2,943,850
米ドル	812,820,000	-	815,252,000	2,432,000
カナダドル	39,573,000	-	39,510,000	63,000
ユーロ	48,748,400	-	48,856,000	107,600
英ポンド	53,641,200	-	53,916,000	274,800
スイスフラン	33,919,200	-	34,044,000	124,800
豪ドル	41,116,350	-	41,184,000	67,650
合計	-	-	-	330,384,118

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

2020年8月31日現在

資産総額	106,156,149,717円
負債総額	219,483,606円
純資産総額（ - ）	105,936,666,111円
発行済口数	55,586,529,010口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9058円

（参考）外国株式MSCI - KOKUSA Iマザーファンド

2020年8月31日現在

資産総額	733,969,923,549円
負債総額	10,331,713,439円
純資産総額（ - ）	723,638,210,110円
発行済口数	231,171,767,167口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1303円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたが

い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	995	29,361,957
単位型株式投資信託	185	838,713
追加型公社債投資信託	14	5,664,415
単位型公社債投資信託	461	1,604,845
合計	1,655	37,469,931

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71
貸倒引当金		15	14
流動資産計		98,917	97,509
固定資産			
有形固定資産			
建物	2	320	295
器具備品	2	393	349
無形固定資産			
ソフトウェア		6,437	5,893
その他		0	0

投資その他の資産		18,608		16,486
投資有価証券		1,562	1,437	
関係会社株式		12,631	10,171	
従業員長期貸付金		-	16	
長期差入保証金		235	329	
長期前払費用		22	19	
前払年金費用		2,001	1,545	
繰延税金資産		2,694	2,738	
その他		168	229	
貸倒引当金		-	0	
投資損失引当金		707	-	
固定資産計		25,761		23,026
資産合計		124,679		120,536

区分	注記 番号	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			86,924		85,270
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10

純資産合計		86,958	85,281
負債・純資産合計		124,679	120,536

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		119,196	115,736
運用受託報酬		21,440	17,170
その他営業収益		355	340
営業収益計		140,992	133,247
営業費用			
支払手数料		42,675	39,435
広告宣伝費		1,210	1,006
公告費		0	-
調査費		30,082	26,833
調査費		5,998	5,696
委託調査費		24,083	21,136
委託計算費		1,311	1,342
営業雑経費		5,435	5,823
通信費		92	75
印刷費		970	958
協会費		86	92
諸経費		4,286	4,696
営業費用計		80,715	74,440
一般管理費			
給料		11,113	11,418
役員報酬		379	109
給料・手当		7,067	7,173
賞与		3,666	4,134
交際費		107	86
旅費交通費		514	391
租税公課		1,048	1,029
不動産賃借料		1,223	1,227
退職給付費用		1,474	1,486
固定資産減価償却費		2,835	2,348
諸経費		10,115	10,067
一般管理費計		28,433	28,055
営業利益		31,843	30,751

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
經常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826

当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>								

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
---	--

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円

2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額		2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
建物	736百万円	建物	761百万円
器具備品	3,106	器具備品	2,347
合計	3,842	合計	3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソフトウェア 307 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円

基準日 2019年3月31日
効力発生日 2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒

されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289

(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。	

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)		当事業年度末 (2020年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
31.0%	31.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
5.6%	4.4%
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
2.6%	2.6%
外国税額控除	外国税額控除
0.6%	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税
0.3%	0.2%
その他	その他
1.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
29.1%	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	34,646	未払手数料	6,410

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,882円89銭	1株当たり純資産額	16,557円31銭
1株当たり当期純利益	4,984円30銭	1株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2020年7月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2020年7月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中**EY新日本有限責任監査法人**
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月11日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 亀井純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2020年1月18日から2020年7月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2020年7月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。